

令和 7 年 3 月 12 日

◎久保委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(9 時 58 分開会)

◎久保委員長 本日からのは委員会は、「付託事件の審査等について」であります。

当委員会に付託された事件は、「付託事件一覧表」のとおりであります。

日程につきましては、日程案によりたいと思います。

なお、委員長報告の取りまとめについては、19 日水曜日の委員会で協議していただきたいと思います。

また、お手元にお配りしてある県外調査の報告書案及び令和 7 年度の出先機関等調査の日程案につきましても、19 日水曜日の委員会で協議していただきたいと思います。

お諮りいたします。日程につきましては、日程案によりたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(異議なし)

◎久保委員長 御異議なしと認めます。

それでは、日程に従い、付託事件の審査及び報告事項を一括議題とし、各部局の説明を受けることにいたします。

《労働委員会事務局》

◎久保委員長 最初に、労働委員会事務局についてであります。

それでは、議案について事務局長の説明を求めます。

◎山本労働委員会事務局長 それでは、令和 7 年当初予算につきまして御説明させていただきます。資料 3 ページ右側の説明欄を御覧いただきたいと思います。

まず、1 労働委員会運営費につきましては、15 人の委員に対して、月 2 回開催しております定例総会やあっせん等の委員業務について支払う報酬と、委員の参加する研修負担金、また、その他の事務費につきましては研修参加に係る旅費などを計上させていただいております。

3 の労働委員会事務局運営費につきましては、事務局職員の経費で、職員の研修参加に係る負担金や会計年度任用職員の報酬、また広報に係る経費など事務局の運営に係る経費全般について計上させていただいております。

なお、令和 6 年度 2 月補正予算はございません。

簡単ではございますけど、説明は以上です。

◎久保委員長 質疑を行います。

(なし)

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、労働委員会事務局を終わります。

《林業振興・環境部》

◎久保委員長 次に、林業振興・環境部について行います。

それでは、議案について部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎西村林業振興・環境部長 提出議案と報告事項等について御説明します。

まず、令和7年度の当初予算議案でございます。2ページの当初予算案の総括です。一般会計の合計は139億円余りで、対前年度比で4億円余り、3%の増となっています。主な増加の要因は、太陽光発電設備の導入支援に係る事業費や、牧野植物園の展示館、本館の屋根改修の工事費の増などによるものです。

次に、特別会計ですが、県営林事業は県営林の適正な管理運営に必要な経費として4億3,000万円余りを計上し、立木販売の計画量の増加などに伴い、対前年度比で約4割の増となっています。

林業・木材産業改善資金助成事業は、林業者や木材産業事業者への融資のための経費として13億円余りを計上しています。

一番下の土地取得事業は、同事業により取得した自然公園の土地に係る維持管理の経費として140万円余りを計上しています。

3ページをお願いします。来年度の予算について、主要事業の体系表に沿って御説明します。まず、林業分野におきましては、第5期産業振興計画に基づき、山で若者が働くイノベーション創発型の国産材産地を目指す姿として、若者や女性などの活躍、そして森林資源の再生産と県産材の付加価値向上を実現するために、森林資源の再生産の促進から5ページの多様な担い手の育成・確保まで、4つの戦略の柱により取組を進めてまいります。

1つ目の柱、森林資源の再生産の促進では、森の工場において低コスト造林を実践するモデル地区の支援とともに、木質バイオマスの利用拡大に向け、林地残材の搬出や機械の導入を進めます。また、再造林を後押しする基金団体への支援など、林業適地への集中投資や林業収支のプラス転換に向け取り組んでまいります。

4ページをお願いします。2つ目の柱、木材産業のイノベーションの1つ目の項目、大径材の利用促進では、今年度策定する大径材利用戦略に沿って、施設整備への支援や加工技術の普及を進めます。3つ目の項目、森の資源を余すことなく活用では、管理が行き届かない竹林等を有効活用して、竹資源の利用拡大に向け取り組んでまいります。

3つ目の柱、木材利用の拡大の1つ目の項目、環境に配慮した木材流通の促進では、環境に配慮した森林由来という新たな価値に加えた土佐材を認証する仕組みにつきまして、令和8年度の運用開始に向けて、認証木材の情報を管理するためのシステムを構築し、県産材の付加価値の向上と需要拡大の取組を進めます。

5 ページをお願いします。4 つ目の柱、多様な担い手の育成・確保の 1 つ目の項目、ターゲットマーケティングによる就業促進に向けた取組の強化では、趣味・専門の雑誌や SNS を活用した広報により、移住希望者等に対して林業就業の魅力を発信し、新規就業の促進につなげてまいります。また次の項目、高度な技術を有する人材の育成では、森林クラウドでのデジタル情報の活用に向けた人材育成を、次の魅力ある職場づくりの推進では、林業就業者の処遇改善に向け、技能評価によるキャリアパスの導入を支援することにより、若者や女性等が活躍するための環境づくりを進めます。

次に、中山間対策につきましては、主要な特用林産品目を軸として、収益性の高い品目の積極導入と多様な担い手育成により生産を振興してまいります。

次に、豪雨災害・国土強靱化対策は、台風や豪雨等による山地災害等の未然防止、減災対策を進め、県土の強靱化を図ってまいります。

一番下ですが、全国植樹祭につきましては、来年度、実行委員会を立ち上げ、基本計画の策定などの準備に着手し、令和10年春の開催に向けて取組を進めてまいります。

6 ページをお願いします。環境分野の取組では、環境基本計画第 5 次計画に掲げる脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現を目指してまいります。

まず、地球温暖化対策が進んだ脱炭素社会づくりでは、第Ⅱ期脱炭素社会推進アクションプランのバージョンアップを図り、さらに取組を強化してまいります。中でも、再生可能エネルギーの導入促進に向けては、自家消費型の太陽光発電設備の導入支援を拡充するなど、エネルギーの地消地産に向けた施策を進めてまいります。

次に、環境への負荷の少ない循環型社会づくりでは、新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備のために、エコサイクル高知に対して施設整備に必要な費用の負担や貸付けを行うとともに、佐川町が実施する地域振興策や周辺安全対策への支援を実施してまいります。

次に 7 ページ、自然環境の保全が図られた自然共生社会づくりですが、牧野植物園磨き上げ整備基本構想に基づき、南園の再整備や南海トラフ地震対策として、長江圃場の高台移転などを進めてまいります。

続きまして、8 ページをお願いします。令和 6 年度 2 月補正予算の総括表です。増額の主なものは、国の経済対策の補正予算に対応し、キノコ生産者への資材導入支援や間伐などの森林整備に係る経費のほか、災害発生に対応するための林道災害復旧事業費の増額などでございます。また減額は、国の交付決定額との差額や各事業における執行残を減額補正するもので、増減を合わせて一般会計で 7 億円余りの減額をお願いするものでございます。このほか、公共事業などの繰越明許費の追加等をお願いしています。

9 ページ、特別会計ですが、県営林事業におきまして、計画していた立木処分が不調となったことから、7,900 万円余りの減額補正となっています。

続きまして、10 ページです。当部提出の条例その他議案ですが、第 61 号権利の放棄に関

する議案について、議決をお願いするものでございます。

続きまして、11ページ以降には、当部が所管する審議会の審議経過等につきまして、一覧表を添付させていただいております。

最後に、報告事項でございます。当部からは、環境計画推進課、自然共生課、環境対策課から、それぞれ1件の報告がございます。詳細は後ほど担当課長から説明させていただきます。

説明は以上でございます。

◎久保委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈林業環境政策課〉

◎久保委員長 初めに、林業環境政策課の説明を求めます。

◎太郎田林業環境政策課長 初めに、令和7年度一般会計当初予算について御説明させていただきます。2ページでございます。歳出につきまして、右側の説明欄の記載に沿って主なものを御説明いたします。

1 人件費は、当部の林業5課の職員の人件費のうち、県費で支出する人件費です。

細目1つ飛ばして、3木の文化県構想推進事業費の2つ目、緑化促進事業費補助金は、教育・保育施設、市町村等が整備する施設などを樹木により緑化することで、県民の皆様に日頃から緑を感じていただける環境を整備する取組を支援するものです。

4 森林公園等管理運営費の甬喜ヶ峰森林公園管理運営委託料と、その下の森林研修センター情報交流館管理運営委託料は、それぞれの施設の管理運営業務を指定管理者に委託するものです。

3ページでございます。施設整備工事請負費は、甬喜ヶ峰森林公園内の展示林の整備工事や施設の修繕を行うものです。展示林の整備につきましては、令和7年度から令和9年度までの3か年で実施することとしており、債務負担行為の設定につきましても併せてお願いしております。

次に、5県民参加の森づくり推進費です。2つ目の森林環境情報誌作成等委託料は、森林や木のよさ、林業や木材利用の重要性、県の森林環境税などにつきまして、県民の皆様に理解を深めていただくために、年2回の情報誌の発行と、インターネットを活用した情報発信を行うものです。

次の森林環境学習フェア開催委託料は、例年、東洋電化中央公園で開催しております森林や自然環境、木のよさについて学び、体験いただくフェアの開催を委託するものです。

次の座談会等開催委託料は、県の森林環境税や国の森林環境譲与税を活用した取組について周知する情報発信と、県の森林環境税を活用した取組の改善などについて、地域の皆様の御意見をお聞きするための座談会の開催を委託するものです。

1つ飛ばして、森林環境学習等推進事業委託料は、森林環境学習に取り組む小中学校な

どの掘り起こしや、学校などの森林環境学習プログラムの作成支援、森林保全ボランティア活動への支援などを、公益社団法人高知県森と緑の会に委託するものです。

次のこうち山の日推進事業費補助金は、こうち山の日趣旨に沿って、山を守り大切にする活動やイベント、地域の緑化推進に主体的に取り組む若者の育成活動などを行う団体等に対して支援を行うものです。

次の山の学習支援事業費補助金は、森林環境学習に取り組む小中学校等に対して、講師の手配や学習に使用するバスの借り上げに係る経費などについて支援を行うものです。

次の森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金は、地域住民が森林所有者と協力して行う里山林の整備・活用の活動に対して、国が行う助成に上乗せ補助を行うものです。

6 全国植樹祭開催事業費は、令和10年春に予定されております第78回全国植樹祭の開催に向けた準備を行う経費で、来年度は実行委員会を立ち上げて、基本計画の策定などに着手いたします。

4 ページでございます。全国植樹祭実行委員会（仮称）負担金は、実行委員会に対し、運営経費や基本計画の策定、大会記念植樹のための苗木の育成、専用ホームページの作成などの経費を支出するものです。実行委員会の会長は知事を想定しており、知事が代表となる団体への負担金となることから、双方代理による契約を有効とするため、当初予算の審議と併せて、議会から事前の承諾をいただこうとするものでございます。

7 森林環境保全基金積立金は、県の森林環境税の税収と運用益などを基金に積み立てるものです。

8 森林環境譲与税基金積立金は、国から譲与される森林環境譲与税と運用益を基金に積み立てるものです。

その下からは、左の科目欄 2 林業試験研究費になります。

まず、右の説明欄の 1 森林技術センター管理運営費です。

3 つ飛ばして、設計等委託料は、敷地内の調整池の耐震工事に係る設計等を委託するものです。

次の施設整備工事請負費は、研究棟の空調設備の更新工事を行うものです。

次に、2 林業試験研究費は、民間企業等と連携しながら、センターが実施する試験研究に要する経費です。来年度は皆伐後の森林の更新技術に関する研究など、11の研究課題に取り組みます。

5 ページでございます。左の科目欄、2 環境費の 1 環境政策費です。右の説明欄の 1 協働の森づくり事業費の C O 2 吸収認証制度運営委託料は、協働の森づくり事業の協定を締結いただいております企業等に対して整備した森林の C O 2 吸収量を認証して、吸収証書を交付する制度の運営を委託するものです。

以上、当課の令和 7 年度当初予算の総額は、21億1,000万円余りで、前年度からは 1 億100

万円余りの増額となっております。

7 ページでございます。こちらは先ほど御説明しました、甫喜ヶ峰森林公園内での展示林整備事業につきまして、1,800万円余りの債務負担行為をお願いするものです。

続きまして、令和6年度2月補正予算について御説明いたします。

8 ページでございます。資料右側の説明欄、1 人件費の市町村派遣職員費負担金は、市町村から当部に派遣いただいております職員1名の人件費に係る負担金でございます。

1 つ飛ばして、山の学習支援事業費補助金と、次の9 ページの森林・山村多面的機能発揮対策支援事業費補助金につきましては、執行額が想定を下回る見込みとなったため減額補正するものです。

4 森林環境保全基金積立金は、造林や保育等の森林整備に使用する資金として、企業1社より、企業版ふるさと納税を活用した8,000万円の寄附の御提案がありましたことから、これを受け入れて基金に積み立てる経費などを増額補正するものです。

5 森林環境譲与税基金積立金は、国の森林環境税の税収が増額となる可能性があることから、本県への譲与額が増額される場合に備えて、積立額を増額するものです。

林業環境政策課からの説明は以上でございます。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 部長の総括説明を聞かせていただいて、全国一の森林県の本県として、林業をさらに基幹産業に育てていくという意欲がよく分かりましたので、御期待を申し上げますし、我々も一緒に取り組んでいきたいと思っております。その中で、いい材をどんどん生産するのはもちろん大事なことですけど、売って何ぼというか、川下のほうです。いい材を作って、いかに高くたくさん流通させるかも大事だと思うのですが、総括説明で売ることへのお話が聞けなかったのが、部長の御所見をお聞きしたいと思います。

◎西村林業振興・環境部長 議会でも戸田議員から質問をいただいた際に大径材と絡めて御答弁させていただいたんですけれども、川下へというか、売っていくことは大事だと思います。これまでにCLTの推進協議会とか知事を先頭に、いろいろと東京の大手企業とのお付き合いも出てきておりますので、その一環に大径材の話もございまして、そういったところを通じてやっていくことを考えております。

それから環境について意識が高まってきている中で、土佐材の認証制度は令和8年度に向けて、環境にも一定配慮した材を認証して付加価値を高めようとしています。そういったことも絡めて都市部にアプローチしていく。高知県木材協会でTOSA ZAIセンターをつくっており、東京圏、大阪圏などでも活動していただいておりますので、そこを活用しながら積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

◎武石委員 今お話にあった、土佐材の認証制度とか付加価値をつけて、高く流通してもらって山にお金が返ってくるような、川下もしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

す。

◎はた委員 人づくりがどう進んでいくのか、予算が十分か問いたいと思うんです。県内の木材がきちんと消費される、また県内の木材に関わる労働者を増やす意味で人づくりは大事で、森と緑の会なんかに委託して、子供たちを中心に人づくりをされているということですが、例えば環境のよさというのは外国からするとすごく注目度が高いとか、観光だったり外国との関係でも、高知の木材の良さ、森林環境の整備のすばらしさを知っていただく機会を広げていく取組になっているのか。人づくりの点で、子供たちに何かボランティア任せのイベントをして終わるのではなくて、木材を買う消費者として、利用する側として人が育っていく取組を子供たちや観光面とも連携することができているのか。

人づくりの面で、観光とか外国との連携といいですか、子供たちだけではない、もっと幅広い消費者層に浸透するような人づくり事業に向けた予算は十分ありますか。

◎太郎田林業環境政策課長 やはり人の育成、若手の育成は大変大事だと思っております。令和10年春に向けての全国植樹祭では、地域の緑化、緑を牽引するための若手の育成が課題とっておりますので、高知県森と緑の会を通じて行う支援の中でも、新たにメニューを設けさせていただいて、予算の増額も今議会で提案させていただいております。

また、今年度も中国の安徽省から、当課で所管しております香美市の情報交流館に交流でお越しいただいて、木工体験とか植樹活動もやらせていただきました。高知県の緑、木の良さに御満足もいただけたと思っておりますし、これがリピートで、本県にも観光で足を運んでいただくことにつながればいいと期待を持っているところでございます。

◎寺内委員 補正予算で、山の学習支援事業費補助金が469万円ほど減額になったことは残念だったんですけど、減額になった経過はどうしてなのでしょう。

◎太郎田林業環境政策課長 山の学習支援事業の主な経費としては、バスの借り上げが多いでございます。当初、民間からバスを借り上げて体験学習とかにする予定だったところ、途中から地元の自治体がバスを回していただけるようになったことが主な減額理由となっております。

◎寺内委員 そうしたら学習自体は計画どおりなされたと考えてよろしいですか。

◎太郎田林業環境政策課長 天候等の都合で一部中止になった事例もございますけれども、基本的には想定で学校できちんと学習ができております。

◎今城委員 新年度予算で山の学習支援事業費補助金が300万円ぐらい増額になっているんですけど、どんなに充実していくんですか。

◎太郎田林業環境政策課長 来年度の増額理由といたしましては、一つは近年の物価高騰を受けてバスの借り上げ代が大きくなっております。私どもの単価でいきましても前年度1台当たり7万5,000円の単価が9万5,000円になっています。それと、補助上限のメニューで、従来は1校当たり生徒数50人刻みがあるんですけども、現在の小中学校は35人学

級で、小規模の学級が2クラスでやりたいといったときに十分な手当てができなかったの
で、この50人刻みを見直して、増額させていただいております。

◎久保委員長 協働の森づくり事業は、過去には結構盛んにやられていて、2050年のカー
ボンニュートラルとか、自然再生エネルギーとか、企業のブランディングとかをもって高
知に来ていただいて、お互いウィン・ウィンになる事業で、進めていく価値があるものだ
と思っているんですけども、最近の件数は、過去と比べてどんなトレンドがあるのか教
えてください。

◎太郎田林業環境政策課長 これまでに延べ71件の協定を締結をさせていただいておりま
して、現在、協定の継続中が45件でございます。基本は大体3年以上という協定期間の後
に、その後更新していただいているわけなんですけれども、今年度、新規締結が1件、来
年度も年度当初に1件と、あともう1件で、既存の協定企業は更新を望む声も多うござい
ますし、これまでに締結したことのない新たな企業の関心も高いので、一層盛り上げてい
きたいと考えております。

◎久保委員長 新規企業を開拓するプロモーションはどういうことをやっているんですか。

◎太郎田林業環境政策課長 外向けにはホームページとか、現在は環境計画推進課が行っ
ておりますカーボンニュートラルのフォーラムで、協働の森の取組の輪が広がっていると
思っております。

◎久保委員長 高知県は84%も森林で、高知県のブランドにも、企業のブランディングに
もなると思うので、ホームページに出しているとか、フォーラムのときだけではなくて、
タイムリーな事業だと思っていますので、ぜひ進めていただきたいと要請します。

質疑を終わります。

以上で、林業環境政策課を終わります。

〈森づくり推進課〉

◎久保委員長 次に、森づくり推進課の説明を求めます。

◎中城森づくり推進課長 当課の予算議案について御説明いたします。

まず、令和7年度当初予算について、1ページでございます。歳出の主なものを御説明
いたします。なお、担い手の育成・確保につきましては、取組のポイントについて後ほど
ポンチ絵で御説明いたします。

右端の説明欄を御覧ください。まず、最下段の1森林整備公社助成事業費です。

2ページでございます。1つ目、森林整備公社造林事業費補助金は、公社が実施する間
伐などの森林整備を国庫補助事業により助成するものです。

次の森林整備公社利子助成補助金は、日本政策金融公庫から融資を受けた造林資金など
の利払いに対する助成です。

2つ下の森林整備公社貸付金は、日本政策金融公庫の借入金の償還に必要な資金を公社

に貸し付けるものです。

次に、下から3つ目の4人づくり推進事業費です。

3ページでございます。上から4つ目の林業労働力確保支援センター事業費補助金は、林業労働力確保支援センターが行う林業就業者の確保や技術力向上のための取組に対して支援するものです。

4つ下の小規模林業総合支援事業費補助金は、市町村が行う小規模林業者の育成のための技術研修や事業地確保などの取組を支援するものです。

2つ下の林業労働環境改善事業費補助金は、労働環境や雇用環境の改善など、林業事業体自らが実践する魅力ある職場づくりの取組を支援するものです。

次に、2つ下の5林業大学校運営費は、研修生確保に向けたウェブなどを活用した広報や、庁舎管理など学校運営に必要な経費でございます。

4ページでございます。2つ目の6林業大学校研修事業費です。

3つ下の緑の青年就業準備給付事業費補助金は、研修生が安心して研修に専念できるよう、年額で最大165万円を給付するものです。

次に、5つ下の8森林計画事業費です。

5ページでございます。2つ目の森林境界明確化支援事業委託料は、地形や樹種情報などを活用し、森林境界の明確化や集約化などに利用できる森林境界推測図案を作成する業務を委託するものです。

9つ下の10森林経営管理制度推進事業費は、市町村が行う森林管理制度に係る取組を支援するものです。

6ページでございます。以上、当課の令和7年度の当初予算の総額は12億800万円程度と、前年度とほぼ同額となっております。

7ページでございます。令和7年度における、多様な担い手の育成・確保に向けた取組のポイントについて、中段の主な事業内容欄により御説明いたします。

担い手の育成・確保に向けては、これまでターゲットとしてきた林業への就業に興味や関心を持つ方々に加えて、地方への移住に興味ある方々もターゲットとするなど、幅広い層に対してPRすることが必要だと考えています。このため、1ターゲットマーケティングによる就業促進に向けた取組では、林業就業と趣味移住をテーマとして、例えば、サーフィンのスポットが近いなど、趣味を楽しめる環境に住めるという高知県の魅力と併せて、比較的プライベートの時間を確保しやすい林業を仕事として選んでいただけるよう、趣味専門の雑誌やSNSなどを活用して、高知県で林業に就業する魅力を発信することを検討しています。

また、2高度な技術を有する人材の育成では、林業大学校における県内高校生向けのオンライン出前授業など、県外向けだけではなく県内向けのPRも強化するよう検討してい

ます。

最後に、3 魅力ある職場づくりの推進では、これまでのコミュニケーション力の向上研修などの支援に加え、②にあるように、林業の技能検定制度を活用した技能評価を、就業者の昇任や昇給といった処遇改善などにつなげるキャリアパスの導入などへも支援することで、特に若い世代において、魅力と感じてもらえる職場づくりをさらに推進したいと考えています。

8 ページでございます。県営林事業特別会計について御説明いたします。歳出の主な事業について御説明いたします。右端の説明欄を御覧ください。

1 つ目の 1 県営林造林事業費の事業実施委託料は、県営林の境界管理や現地調査などを森林整備公社へ委託するものです。

次の、1 立木処分費の 2 つ目、立木処分地主分配金は、県営林の立木販売に伴う収益の森林所有者への分配金です。

9 ページでございます。1 事業管理費の 4 つ目の県営林整備事業費負担金は、公募型プロポーザル方式により選定した林業事業体を実施する県営林での森林整備に係る負担金です。

以上、県営林事業特別会計の令和 7 年度当初予算の総額は 4 億 3,600 万円余りと、県営林の立木販売計画量の増加により、前年度から 1 億 2,000 万円余りの増となっております。

10 ページでございます。債務負担行為について御説明いたします。本調書は県営林 6 団地での森林整備について、昨年 3 月までに議決いただいた債務負担行為に係るもので、本年度までの支出見込額と、令和 7 年度以降の支出予定額でございます。

次に、令和 6 年度の補正予算について御説明いたします。11 ページでございます。歳出について、右端の説明欄で御説明いたします。

1 つ目の 1 人づくり推進事業費の 4 つ目、林業研修支援事業費補助金は、市町村からの要望などに基づき、7 名の O J T 研修を計画していましたが、研修希望者が少なかったことなどから減額するものです。

1 つ下の 2 林業大学校研修事業費の減額は、研修生の人数が定員に達しなかったことに伴う給付金の減額のほか、研修に使用する高性能林業機械の借上料の減などによるものでございます。

12 ページでございます。4 つ目の 4 森林整備地域活動支援事業費の減額は、事業体が行う経営計画策定に向けた地域活動を行う面積の減少などによるものでございます。

以上、計欄にありますように、当課の令和 6 年度一般会計の補正予算につきまして 5,100 万円余りの減額をお願いするものでございます。

13 ページでございます。繰越明許費について御説明いたします。森林整備公社助成事業費について、森林整備公社における搬出間伐などの実施に際し、土地所有者との協議に日

時を要したことなどから、事業費の繰越しをお願いするものです。

14ページでございます。県営林事業特別会計の補正予算について御説明いたします。歳出について主なものについて御説明します。右端の説明欄を御覧ください。

3つ目の1立木処分費の1つ目、立木処分地主分配金の減額は、計画していた立木処分が不調となり、土地所有者への分配金が発生しなかったことによるものでございます。

2つ下の1事業管理費について、15ページでございます。1つ目、県営林整備事業費負担金の減額は、県営林の森林整備に係る計画の見直しにより、負担金が減となったものです。

以上、県営林事業特別会計の補正予算につきまして、7,900万円余りの減額をお願いするものでございます。

16ページでございます。繰越明許費について御説明いたします。事業管理費について、既設道路修繕作業に期間を要し、県営林の森林整備の計画に遅れが生じたため、繰越しをお願いするものでございます。

森づくり推進課の説明は以上でございます。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 高度な技術を有する人材の育成のところで、御説明いただきました。女性とか移住者、外国人ですね。来年度もこういった方々に林業の魅力をさらに知ってもらいたいと思います。1年間を通じてこの委員会でも、女性が働きやすい、いろんな課題を言わせていただいたし、外国人の言語のこととか、ベトナム人で、危ないという言葉も2つぐらいありますが、よく伝わってないという言語習得の重要性も指摘させていただきました。業務概要で見させていただいた明神林業は、すごくいいモデルになり得るところだなと高く評価もさせていただいていますけど、県下にもっと広がっていくように来年度、支援していただきたいと思いますが、課長の御所見をお聞きしたいと思います。

◎中城森づくり推進課長 労働環境につきましては、林業労働環境改善事業がございまして、この事業を来年度拡充しようと考えております。その中で、外国人につきましては御指摘のとおり外国語、言語の違いとかもありますので、事業体が取り組むマニュアルの作成といった必要経費について新たに対象に追加して支援してまいります。また、若者、外国人について事業体のお話を聞いておりますと、居住環境に難しいものがあると聞いておりますので、社宅の整備で、修繕費などについても対象に加えようと考えております。

また、キャリアパスも御説明させていただきました。若い方々が林業就業を目指す上で、林業に入った際にどういった形で生活できるのか、明確に示していくことが重要と考えております。一朝一夕にいくものではないですけれども、本年度、国で林業技能検定が始まりました。技能検定の中では、技能評価がされますので、評価される内容を使いながら、キャリアパスの1本目を進めてまいりたいと考えているところでございます。

◎はた委員 人づくりはすごく大事なので積極的に取り組んでいただきたいし、予算も賛成しているんですけども、今回、林業大学校の改善という取組の中で、需要があるのがサテライトだったり、高校生を対象としたオンライン講座ということです。高校生に限らず、いろんな方が林業大学校の講座につながる仕組みも大事じゃないかなと思うんですが、まずは高校生からということなのか。県としての考え方についてお願いします。

◎中城森づくり推進課長 ここで書かせていただいておりますオンラインは、高校生向けに林業に興味を持っていただこうと、林業大学校のこと、林業、場合によっては環境も含めて発信していこうとしているものでございます。委員がおっしゃった部分につきまして、これまでもこうちフォレストスクールで、東京・大阪や高知の会場で林業関係の発信をしております、そこにいかに来ていただくのかも大きなポイントとなってまいります。そういったポイントへの訴求として、趣味移住にも言及しながら、より幅広い方々に林業に、高知県に興味を持っていただく発信をしていきたいと思っております。

◎はた委員 あと林業のリスクでいうと、安全問題。現場に入っている方は知っているかと思うんですけども、研修というか、初めて林業、森林環境を学ぶ段階でも、安全面についての学習は、人づくりをしていく上ですごく大事なかなと思うんですが、その点はどう取り組んでいるのか。

◎中城森づくり推進課長 チェーンソーなんかが現場では一番基本になるかと思うんですけども、可搬式機械での作業につきまして、我流でやっていくのではなく、しっかりと基本を学んでいただく。研修などの中で基本動作とか基本的な考え方、危ないところはどこなのかしっかりと学んでいただければと考えております。

◎はた委員 安全衛生研修について国の新年度予算で、負担について増額となっていましたので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいです。要望です。

◎寺内委員 高度人材の育成で、研修環境の充実としてトイレカーの導入は非常にいいことだと思うんですけども、令和6年度にも県外から購入されているんです。提案させてもらいたいんですけど、トイレは避難所でも防災でも非常に求められていまして、高知県は前知事から始まって現知事も先行して、防災認定商品をいろいろと指定しているときに、トイレにも力を入れているんですね。トイレカー自体が一般の市販品だったら別に全国でもいいんですけど、これは特殊ですからそれなりに高額で、地元でも取り扱っているところがある。土木部は公共工事を地元事業者でという形があるように、せっかく購入するのであれば、他県よりも地元事業者を使っていただいて、地産地消でお金を回していくようになっていかなののでしょうかねと、防災認定を受けている事業者の声もあったんですけど、そのあたりはどんなものでしょうか。

◎中城森づくり推進課長 トイレカーにつきましては、昨年度9月議会で補正予算を御承認いただいております。導入については6月の導入で今、事業が進んでるところでござい

ます。あとトイレカーの製造について、県内ではメーカーがなかったように記憶しておりますので、トイレカーについては難しいのではないかと思います。

◎寺内委員 また調べてもらって、あればできるだけ県内で回してもらえればと思うので、そこは求めておきます。

◎今城委員 森林整備公社の貸付金ですけど、これまでの総額はどのくらいになっているのか。今後も2億円程度必要になってくるのか。

◎中城森づくり推進課長 森林整備公社につきましては、これまでの総額が現時点で271億円でございます。今回予算化させていただいておりますものは、既存借入金の償還に係るもので、今、公社では新たな借入れを行わずに事業をやっていく経営計画に取り組んでおりますので、基本的に総額自体は下がっていくことになります。

◎今城委員 利子助成補助金もありますけど、有利子分も271億円に入っているんですか。

◎中城森づくり推進課長 入ってございます。

◎今城委員 公社の経営改善について、要求はしても予算は認められていないですけど、今後どのように取り組んでいくのか。

◎中城森づくり推進課長 公社につきましては、これまでの取組を進めているんですけれども、基本的には新しい借入れを起こさずに、公社営林を使った収入間伐などで得た益を使いながら事業を展開しております。これまで14期続けた事業活動収支ではございますけれども、赤字を出さずに頑張っておりますので、地道でございまして、土地所有者の方々と協議も進めながら、経営改革を進めてまいりたいと考えております。

◎今城委員 大きな金額ですので、しっかりとよろしくお願いします。

◎岡田（竜）委員 担い手の確保で2点お聞きしたいんですけれども、1点目は、先ほどはた委員からもありました安全研修について、実際、研修をしっかりと受けても現場はなかなか慌ただしい。そこでけがをすると担い手の数がぐっと減ってきます。県では安全にやっているか、やれているかという部分の認識をどう見ているか教えていただけますか。

◎中城森づくり推進課長 御指摘のとおり、現場ではいろんなこともありまして、慣れてくることによる危険性も上がってくると思います。先ほど少し触れましたけれども、林業の技能検定が始まってまいりました。そうした検定制度で一定評価されることを受けて、自分自身の我流でやっている部分の見直しにもつながるのではないかと考えていますので、進めてまいりたいと考えております。

◎岡田（竜）委員 実は、林業をやっている私の友人なんか今、労災で入院してまして、数字に追われている中だとなかなか大変だと。自分では安全にやっているつもりでも、せいてせいてやって、けがもしてしまうそうなんです。労災があれば県の事業の補助の中でペナルティーはないですか。少しでも落ち着けとか、自分にも体以外にもしっぺ返しが来るぞと、事業体として何かがあるのかなと思ひまして、お聞きしたいんですけど。

◎竹崎林業振興・環境部副部長兼林業人材育成推進監 記憶にある限りは県の事業としてやっているものにはございません。国の事業では一部、事故を起こした場合に、例えば十分なポイントがつかないとかはあったと記憶しております。

◎岡田（竜）委員 ほかの産業と比べて非常に危険で、担い手がせつかく1,600人ぐらい提示もされていますので、ぜひ、皆さんに活躍していただきたいと思っています。

もう一つ、担い手の確保の女性のお話もありましたけれども、現状、県内で何人の女性の方がいて、実際の女性のお声とかありましたら教えていただけますか。

◎中城森づくり推進課長 令和5年の数字になりますけれども、全体が1,600人に対して、女性が99人となっております。ただ、99人の中で、特用林産の方もいらっしゃいますので、林業現場になってくると数字が変わってまいります。あと状況としましては、そういった中にあっても若い20代の方が森林組合で、工事用の林業機械に乗って作業されたりもしていますので、いろんな方がいらっしゃるということだと思います。

◎岡田（竜）委員 人数は正確には林業の現場ということではないようなのですが、特に女性の安全管理も大変だと思いますので、併せてよろしく願いいたします。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、森づくり推進課を終わります。

〈木材増産推進課〉

◎久保委員長 次に、木材増産推進課の説明を求めます。

◎大野木材増産推進課長 まず、令和7年度の当初予算について御説明させていただきます。資料1ページ、②議案説明書の当初予算でございます。歳出の主なものについて右端の説明欄により御説明させていただきます。

1 造林事業費です。次の2ページでございます。1 造林事業費の中の造林事業費補助金は、国費を活用いたしまして、森林の持つ公益的機能を効果的に発揮させるため、植栽から下刈り、間伐などを支援するものでございます。

1つ飛びまして、2 森林資源循環利用促進事業費の森林資源再生支援事業費補助金は、森林所有者に再造林の働きかけを行う再造林推進員の活動、低コスト施業に取り組む再造林に要する諸経費、再造林基金団体への支援などを行うものでございます。また、新たに鹿などにより苗木が食害を受けた際の補植などについて支援をまいります。

次のみどりの環境整備支援事業費補助金は、国庫補助事業で実施した間伐へのかさ上げの支援、国庫補助の対象とならない小規模な間伐、また自伐林家向けの林業機械レンタルなどを県単で支援するものでございます。

1つ飛びまして、3 木材安定供給推進事業費の3つ下、木材安定供給推進事業費補助金は、効率的な木材の生産や供給を行うために、国の交付金を活用いたしまして、間伐や路網の整備などに対して支援するものでございます。

次の高性能林業機械等整備事業費補助金も、国の交付金を活用いたしまして、木材の生産に必要となります高性能林業機械の導入やリース、また県単の活用により、素材生産事業へ新規参入する事業者が導入する機械への支援を行うものでございます。

次の高性能林業機械等緊急整備事業費補助金は、物価や燃油高へ対応するために、国の地方創生臨時交付金を活用いたしまして、新たに燃費性能の高い林業機械などの導入に支援するものでございます。

1つ飛びまして4優良種苗確保事業費の採種園維持管理委託料は、優良な苗木を確保するため、委託により県が整備いたしました採種園での種子の採種や維持管理を実施するものでございます。

3ページでございます。5森林病虫害等防除事業費は、松くい虫などの森林病虫害の蔓延を防ぐ、予防のための薬剤の地上散布、樹幹注入、被害木の伐倒駆除などを実施するものでございます。

6森の工場活性化対策事業費の森林クラウド改修委託料は、デジタル化による再造林への上乗せ支援の事務の効率化を進めるため、森林クラウドにおいて運用しています造林システムの改修を委託するものでございます。

次の森の工場活性化対策事業費補助金は、効率的な木材生産等、確実な再造林を進める新たな森の工場を促進していくため、間伐材の搬出や作業道の開設などに支援するものでございます。

次の林内路網アップグレード事業費補助金は、搬出間伐や皆伐、再造林を効率的に行うため、既設の作業道の改良や災害の復旧に対して支援するものでございます。

次の森林資源循環利用促進事業費補助金は、皆伐と再造林を総合的に進めるため、再造林を条件といたしまして、皆伐に必要な作業道の開設などへの支援や、再造林などに県単で上乗せ支援を行うとともに、林地残材の運搬や、最新の林業機械などの稼働状況等を確認いたします実証データの取得などを支援するものでございます。

4ページでございます。当課の当初予算総額は、約21億7,000万円を計上しており、前年度より1億4,000万円余りの増額となっております。

5ページでございます。産業振興計画の林業分野の柱1森林資源の再生産の促進について、拡充いたしました主な事業内容につきまして御説明させていただきます。

まず、資料の中ほど現状の欄にございますが、森林を集約化し、効率的な生産を行います森の工場の承認面積は、12月末現在で9万ヘクタールまで拡大しております。

右の課題でございますが、さらに森の工場を拡大いたしまして、原木生産や再造林を推進していくことが課題と考えてございます。

また現状の欄ですが、林地残材の需要はございますが、需要先の発電所の近隣のみ集荷が多くを占めており、より広範囲から集荷を進めていくことが課題と認識しております。

そのため、資料の上部の対策のポイントでございますが、1の森の工場の既存インフラを活用いたしまして、皆伐・再造林を促進していくために、資料中ほどにございます主な事業内容の最初、皆伐・再造林を含む「新たな森の工場」の拡大と確実な再造林の促進のすぐ下のマル新でございます。低コスト造林を実践いたしまして、施業コスト等の収集・分析等を支援してまいります。この事業で得られました効果的な方法は、県内全域に横展開いたしまして実践してまいりたいと考えてございます。

次に、対策のポイントの2つ目、林地残材の搬出支援を強化いたしまして、地ごしらえなどの再造林コストの低減や、木質バイオマスエネルギーの利用を拡大していくため、主な事業内容の2つ目、林地残材の利用拡大及び再造林コストの低減の拡充ポイントです。林地残材の搬出に必要となります林業機械への導入への支援、また林地残材の搬出単価を見直しまして、利用を拡大していきたいと考えてございます。

さらに、その下です。再造林推進会議を中心とした再造林の促進でございます。県下全域での再造林基金の展開において、再造林への支援が滞ることがないように、こういった活動に支援してまいりたいと考えてございます。

こうした取組を着実に実施することによりまして、持続可能な林業振興につなげてまいりたいと考えてございます。

当初予算の説明は、以上となります。

続きまして、補正予算につきまして御説明させていただきます。資料6ページの④議案説明書（補正予算）でございます。

歳出の主なものについて御説明させていただきます。右端の説明欄を御覧ください。

1 造林事業費の造林事業費補助金は、国の内示との差額を減額するものでございます。

1つ飛びまして、2 森林資源循環利用促進事業費の森林資源再生支援事業費補助金は、再造林等への支援におきまして、年末からの降雪などの影響なども重なりまして、目標とする再造林面積まで実績が伸びなかったことから減額となるものでございます。

1つ飛びまして、3 木材安定供給推進事業費の2つ下、木材安定供給推進事業費補助金は、安定的に原木の供給などを行うため、国の経済対策であります補正予算を活用いたしまして、間伐や路網整備に対して支援するものでございます。

7 ページでございます。高性能林業機械等整備事業費補助金は、国の内示額との差額などを減額するものでございます。

4 優良種苗確保事業費の採種園整備工事請負費及びコンテナ苗生産基盤施設等整備事業費補助金は、国の経済対策であります補正予算を活用いたしまして、県において花粉の少ない苗木の種子の生産拡大に必要となる採種園の整備や、民間事業者が行う採種園の整備を支援するものでございます。

1つ飛びまして、5 森の工場活性化対策事業費の林内路網アップグレード事業費補助金

は、既設作業道の改良は事業体の人員配置等の問題から、本年度に着手することが難しく、要望が取り下げられたことにより減額するものでございます。

最後の森林資源循環利用促進事業費補助金は、再造林等へのかさ上げの支援におきまして、目標とする再造林面積まで実績が伸びなかったことなどから、減額となったものでございます。

当課の補正予算は、総額で1億円余りの減額となります。

補正予算の説明は、以上となります。

最後に、繰越明許費について御説明いたします。8ページでございます。追加となります。事業名欄にございます木材安定供給推進事業費及び優良種苗確保事業費は、先ほど説明させていただきましたように、国の補正予算などに対応したもので、十分な事業期間を確保することができないことから、繰越しを追加でお願いするものでございます。

次に、その下の変更です。事業名欄の造林事業費は、国の補正予算に対応するために、12月議会におきまして繰越しの承認をいただいておりますが、事業地の確保に向けた森林所有者の同意の取得や、また年末からの降雪といったことによります作業の遅れが生じて、増額をお願いするものでございます。

以上で、木材増産推進課の説明を終わります。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 これから再造林も重要な課題になると思うんですけど、今の御説明で再造林が目標に届かなかったというお話もありましたが、さらにそれを推進するように取り組んでいただきたいと思います。再造林に向けての課題がいろいろあると思うんですけど、我々も九州の状況も見させてもらって、一つ印象に残っているのは食害防止です。これにはコストがかかるんですけど、再造林をさらに展開していくため、そのあたりの対策というか、御認識をお聞きしたいと思うんです。

◎大野木材増産推進課長 食害の防止、特に鹿が生林に対して、今非常に問題になってございます。現状は食害を防止するネットの設置を進めておりますが、これは巡回して、例えば倒木でネットが倒れたとか、石が絡んで倒れたのを直していく。そこで確実に防止していくことが必要ですので、昨年度予算から巡回に係る予算も取り入れたところでございます。来年度予算でお願いしてございます森の工場におきまして、食害も含めて低コストでできる造林とか仕組みを検討してございます。そういった中でいい知見が出ましたら、県下に広げていく対応をしたいと考えてございます。

◎はた委員 林地残材の活用で、木質バイオマスのエネルギーに利用を拡大していくということですが、運輸コストがかかることで現場でなかなか進まない。広範囲に集荷ができることは、みんなが望んでいることだと思うんですけども、ハードルがある。今回、いろんな補助金があるんですけども、運輸コストを減らす、より広範なところから

集荷するための運輸コストにきちんと回る補助金なのか、その点をお聞きしたいです。

◎大野木材増産推進課長 現状、林地残材の運送、搬出に対して支援しているところなんですけど、支援額が若干少ないとの御意見で、例えば宿毛の発電所のような林地残材を受け入れていただけるところの近くが主でございます。それをもう少し広域から集荷していくために、少し単価のアップをさせていただき仕組みも来年考えてございます。さらに言いますと、先ほどの御質問にもございましたように、森の工場において鳥獣害も含めて、再造林に関わる一貫作業、低コスト化の実証を進めようとしてございます。効率的な林地残材の搬出の仕方を一緒に検討し、成果を広げていくことも考えてございます。また、林地残材を使っていくために、トラックに積み込むグラップルという機械も当然必要になってまいりますので、そういった支援もやっていこうと考えておりますので、必要な機械の装備も、搬出の支援も拡充していく対応を考えております。

◎はた委員 県の林業政策を進める上で、コストの問題は現場の大きなハードルで、今、物価高騰がすごいわけですがけれども、今までの補助レベルではもたない現場が増えていると思うんです。今回の予算の中に緊急的に、物価高騰に対する事業維持のための支援はあるのかお聞きしたい。

◎大野木材増産推進課長 物価高騰といいますか燃油高騰の対応で、一昨年来、高性能林業機械がかなり燃料を消費するので、最新の燃費性能の高い機械への入替えとか、転換を進めております。来年度も10台余りだったと思いますが、予算の対応はさせていただいてございます。

◎岡田（竜）委員 再造林基金団体への支援ですけど、もともと仁淀川町がやられていて、その横展開で、ほかのエリアの反応はどんなですか。

◎大野木材増産推進課長 現状、団体を構成しております県内の木材とか、製材といった団体に入っていただき、方向性は一定決まりまして、4月早々には運用できるように準備が進められています。いろんな機会を、例えば講演会を開いて協力を得るようなお話はさせていただいておりますけど、まだ、具体的な協力金額とかは決まっていないので、一定めどが立った時点で、事業者に働きかけを行っていくように考えてございます。

◎今城委員 木材安定供給推進事業は国費が大分入るんですけど、森の工場は国費が入らないのですか。

◎大野木材増産推進課長 一般的に、再造林とか下刈り、搬出間伐には国費がつくんですけど、森の工場で主に支援してございますのが、搬出間伐の量に対してのかさ上げ支援と、一定道ができていない段階でも多少崩れたりがございますので、改めて道を使うときの整備は国費の対象になっていないので、県単で支援させていただいています。

◎今城委員 予算も厳しいので、国にも政策提言は必要だと思いますのでお願いします。

それと、県外調査で日田市に行ったときに、日田市ではもう作業道、普通林道の開設は

災害の関係で凍結していると答弁いただきました。県としても、原価を落とすために、コストを落とすために道は必要なんですけど、災害との兼ね合いでどんなバランスを取っていますか。

◎大野木材増産推進課長 作業道は、低コストで木材を出すとか、整備をしていく上では不可欠なものと考えてございますが、便利で作業道を抜き過ぎる事業者も中にはございます。県が支援する場合には密度の制限を一定設けさせていただいたり、どういう道を抜いたらいいか指針を作成しておりまして、事業者の皆様には周知させていただいて道づくりをしていただければ、災害が起きにくい道ができることとなりますので、市町村とも協力しながら進めているところでございます。

◎今城委員 架線集材とのコストの分岐点とか、経済比較とかはどういうふうに取り組んでいますか。

◎大野木材増産推進課長 具体的な経済比較まではやってございませんが、架線集材となりますと、比較的大規模な集材でないと、1架線の架設費用は結構高いものですから、大規模な皆伐につながるおそれもございます。一定路網を抜いた上で、例えばタワーヤードと言われる架線の方式であれば400メートルとか量が取れますので、いろんな条件によって、最適な作業システムを事業者を選択していただいて、山をできる限り荒らさないよう進めてまいりたいと考えてます。

◎今城委員 人間楽なほうに走りますのでね。架線技術もどんどん落ちてくると思いますので、よろしくお願いします。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、木材増産推進課を終わります。

〈木材産業振興課〉

◎久保委員長 次に、木材産業振興課の説明を求めます。

◎高橋木材産業振興課長 まず、当課の令和7年度当初予算案について御説明いたします。歳出について主なものを説明いたします。なお産業振興計画、そして物流の2024年問題への対応の関連事業につきましては、後ほどポンチ絵で説明させていただきます。

1 ページでございます。右の説明欄を御覧ください。下から3つ目の土佐材流通促進事業費補助金は、県外の土佐材パートナー企業が、県産材を使用した住宅等を建築する際に助成を行うものです。また、県外の製品市場等の土佐材流通拠点における製材品の積卸しや保管等に要する経費を支援するものです。

次の2ページでございます。上から2つ目の災害対応用木材管理委託料は、南海トラフ地震等の災害発生時に、県産材を生かした木造応急仮設住宅の建設を速やかに行うため、県が備蓄した製材品の管理を委託するものです。

4つ下の県産材外商拡大総合支援事業費補助金は、県内の木材関係企業などで組織する

土佐材流通促進協議会が実施する県内外での商談会や、土佐材の安定的な輸送を行うための経費に対して支援するものです。

4つ下の土佐備長炭応援の店推進事業委託料は、土佐備長炭を使用する飲食店などを応援の店として登録し、県産特産林産物の販売を促進する制度の周知・啓発と、土佐備長炭の品質向上等に関する研修会の開催を委託するものです。

このページ一番下の地域林業総合支援事業費補助金は、国庫補助の対象とならない地域の特色やアイデアを生かした林業活性化のための取組を総合的に支援するものです。

3ページでございます。上から2つ目の竹材利用促進事業費補助金は、竹資源の安定的な利用の推進により地域の活性化を促すため、竹材の収集にかかる費用の一部を支援するものです。

6つ下の非住宅建築物木造化促進事業費補助金は、C L T等を活用した非住宅木造建築物の設計費や、木材の購入費用等を支援するものです。

このページの一番下のこうち木の住まいづくり助成事業費補助金は、県産材を使用した木造住宅の建築に対する助成事業で、柱や土台などへのJ A S製材品等の使用量や、内装材の使用面積などに応じて助成するものです。

4ページでございます。木の香るまちづくり推進事業費補助金は、森林環境税を活用し、公共的施設の木質化や、学校等への木製品の導入、観光施設などへの木材利用に対して助成するものです。

4つ下の木質資源利用促進事業費補助金は、木質バイオマスエネルギーの利用を促進するため、木質バイオマスボイラーの導入や、熱利用向けの木質ペレット製造に使用する原木の確保に要する経費などを支援するものです。

9 林業・木材産業改善資金助成事業特別会計繰出金は、一般会計から特別会計へ必要な資金を繰り出すものです。当課の一般会計予算額は7億8,000万円余りで、前年度に比べ約9,000万円の減額となっております。

続いて、産業振興計画の柱、木材産業のイノベーションと木材利用の拡大の関連事業について補足資料で説明いたします。

5ページでございます。木材産業のイノベーションについてでございますが、中ほど左の主な事業内容の1大径材の利用促進の1つ目、大径材活用調査委託料は、今年度策定する大径材利用戦略を拡充するための追加調査や、製材事業者を対象とした乾燥技術などの研修を委託するものです。またその下の県産材加工力強化事業は、大径材の製材ラインの整備に対して支援するものです。

2 需要に応じた製材品の供給体制の整備では、製材事業者の加工力強化に必要な施設等の導入や、J A Sの認証取得、外国人を含め多様な担い手確保のための労働環境改善への取組に支援するものです。

6 ページでございます。木材利用の拡大については、中ほど左の主な事業内容の1 環境に配慮した新たな木材流通の構築は、今年度検討を進めている土佐材認証で、制度の構築と認証木材の取扱情報等を確認できるシステムの開発を委託するものです。

2 非住宅建築物等への木材利用の拡大について、1 つ目は、環境不動産の建築促進を図るため建築設計に関するアドバイザーの派遣などを委託するものです。2 つ目の木造住宅等の情報発信の強化では、高知県木材普及推進協会が行う木材利用の相談窓口への支援を強化するものです。3 つ目の非住宅建築物への県産材利用の促進は、県内外に県産材を販売する県内企業を、木材協会に設置したT O S A Z A I センターによりサポートする業務を委託するもので、万博でつながった非住宅建築向け構造材のサプライチェーンを活用して供給提案体制を強化することとしています。最後の海外への販売促進については、新たな国への輸出の取組として、タイへの輸出に向けたテストマーケティングなどを支援するものです。

次に、物流の「2024年問題」への対応について説明させていただきます。

7 ページでございます。令和6 年度は、全庁横断したプロジェクトチームにおいて、事業者へのヒアリングやアンケート調査を行い、荷主やトラック事業者に生じる影響などの把握と必要な施策の検討を進めてまいりました。上の総括の①にありますとおり、トラック事業者においては、燃油価格の高騰に加えて、ドライバーの労働時間規制に伴う運行回数や輸送距離の減少などが経営を圧迫している状況です。また、②の荷主事業者においては、運賃値上げによるコストアップが発生しておりますが、生産調整や配送準備の前倒しなどにより、おおむねこれまでどおりの輸送が維持されております。林業分野につきましては、資料の下の方の下から2 つ目にありますとおり、運賃の値上げや配送の遅延などの影響が出ており、現状においては配送準備を前倒しするなどの対応を行っております。今後はトラック事業者から、さらなる運賃の値上げの要請も想定されるところです。

9 ページでございます。「2024年問題」への対応としまして、令和7 年度に当課では木材製品物流検証事業委託業務の予算を計上しております。この委託業務では、資料真ん中にありますとおり、現在のトラックやフェリーなどでの輸送の一部を、鉄道コンテナに切り替えるモーダルシフトの検証を行うためのトライアル輸送を行います。その結果を踏まえた課題の整理や、コスト面、環境面の検証を行い、今後の最適な輸送手段の検討に生かしてまいります。

一般会計当初予算についての説明は、以上でございます。

続きまして、特別会計について御説明いたします。

10 ページでございます。歳出について説明します。右側の説明欄を御覧ください。貸付勘定の林業・木材産業改善資金貸付金は、林業用の機械や木材加工施設の導入などに充てるための無利子の長期資金となります。

11ページでございます。貸付勘定の木材産業等高度化推進資金貸付金は、短期の運転資金の貸付金として6億円を計上しております。これを金融機関に預託しまして、金融機関で2倍から4倍へと融資枠を広げていただき、総額13億円の融資枠を設定する計画です。

12ページでございます。地方債の調書になります。木材産業等高度化推進資金助成事業債は、農林漁業信用基金からの借入で、右端の欄が令和6年度末の現在高3億円となります。

特別会計当初予算についての説明は、以上でございます。

続きまして、補正予算を御説明いたします。

13ページでございます。歳出について、右の説明欄をお願いします。

上から2つ目の木材加工流通施設整備事業費補助金は、予定しておりました木材加工施設整備について、国の事業の不採択により減額するものです。

少し飛びまして、3特用林産振興対策事業費の特用林産振興施設等整備事業費補助金は、特用林産物の生産基盤を強化するための施設整備を、国の補正により支援するものです。

その下、きのこ生産資材高騰緊急対策事業費補助金は、生産資材価格の高騰によるキノコ生産者の負担を軽減するため、国の補正により生産資材費に対し支援を行うものです。

14ページでございます。上から3つ目のこうちの木に住まいづくり助成事業費補助金は、資材費の高騰などにより、住宅着工が減少していることや国の制度の活用により、県の制度の対象外となる事例が多くなっており、減額するものです。

一番下の木質資源利用促進事業費補助金は、木質バイオマスボイラー施設の導入に対して支援するものですが、主に更新を見込んでいた事業者の実績が下回ったため、減額するものです。

以上、当課の令和6年度一般会計の補正予算につきましては、1億9,634万円余りの減額をお願いするものです。

15ページでございます。繰越明許費明細書です。特用林産振興対策事業費は、国の補正予算を活用する特用林産物の生産基盤の強化や、キノコ生産資材の価格上昇分の支援について、全額を繰越しするものです。

補正予算についての説明は、以上です。

最後に、条例その他議案について説明いたします。16ページでございます。第61号「権利の放棄に関する議案」でございます。本件は、林業改善資金の元金及び違約金について、法的に請求できる相手方がなくなったことから権利を放棄するものです。内容につきまして説明いたします。

17ページでございます。資料左欄の債権の概要を御覧ください。本件は、平成9年10月に川田基市に対して、炭釜の整備資金として700万円、木炭生産の際の休憩施設の整備資金として700万円、合計1,400万円の貸付けを行った案件でございます。

現在、この債権における残元金は合計886万円、議会閉会の3月24日時点の違約金は、合計約3,122万4,000円となります。

右欄の債務関係人についてを御覧ください。この債権につきましては、主債務者でございますが、貸付け後、平成10年8月の第1回約定償還期日に償還が行われず、県では主債務者に対して面談を実施し、債権の請求を行い回収に努めましたが、平成11年6月に破産が決定し、翌年3月に破産免責が確定しました。また、連帯保証人のBも同じく自己破産し、その2人が取締役となっている法人の連帯保証人Cも倒産状態となりました。このため、残った連帯保証人Aに対し債権の請求を行い、平成12年12月以降、定期的に月2万円を回収していたところです。そういった中、令和6年3月にAが死亡しまして、その相続人全員が相続放棄を行ったことから、法的に県が請求できる相手方がなくなったため、債権放棄の承認をお願いするものでございます。

以上で、木材産業振興課の説明を終わります。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 6ページで説明いただいた木材利用の拡大で、課題として非住宅建築物の木造化が挙げられております。これは重要な需要になると思うんですけど、私も県外大手の建築設計事務所なんかで聞くと、CLTは非常にコストが高いこともあって、これを選択するのはかなり限られたところになるのではないかと聞いたことがあるんです。さはさりながら、CLTを推進していくべきだとの思いはあります。また、施工業者に聞くと制度がなかなか厳しいとの話を聞いたこともあるんです。CLTに限ったわけではないですけど、非住宅建築物に土佐材を利用してもらうための課題、それをクリアするためのインセンティブをどのように捉えられているのか、具体的にお聞きしたいと思います。

◎高橋木材産業振興課長 CLTという新しい部材が約10年ほど前から入り始めました。そのときには建築基準法の中で、CLT材を使って建てていくいろんな条件がまだまだ整備されておりました。それが、この10年ぐらいの経過の中でいろんな試験研究、実証実験をしながら、法整備が整ってきましたので、CLTの数とか非住宅への使っていく方が随分推進してきたと思っております。特に設計にかなり苦労される部分がございますので、例えばモデル的につくれるもの。先日、高知モデル第1号が建ちましたけれども、一定のモジュール化した、誰でも参考にしやすいモデルを示しながら、しっかりと進めていきたいと考えているところです。

◎武石委員 一昨年の委員会視察だったかな。高知学園のCLTの施工事例を見たんですが、かなり工夫してやっているな、CLTの使い方ってこういうのがあるんだなと思って非常に感銘を受けました。ぜひ、工夫が見られるのがどんどん増えていくように、設計事務所なんかともタイアップして開発していただきたいと思います。

◎岡田（竜）委員 東海理化との話を詳しく教えていただいてもいいですか。量とか補助

の額、今後の見通し、どのような方が関わって生産されとかをお願いします。

◎高橋木材産業振興課長 東海理化のミロクのことですけれども、今、工場が整備されていて、香南市で今年の7月から工場が稼働すると聞いております。それは竹繊維を使った新素材を作られるとのこと。竹材の必要な量が、令和8年度600トン、稼働初年度の令和7年度は200トンを想定しています。

来年、竹材利用促進事業費補助金では、400トンの生産を支援しようということで、880万円の予算を計上しております。ミロクテクノウッドへの部分もありますけれども、県内には竹を使った集成材のメーカーであったり、工芸品を作っているところもございます。そういったところへの供給も考えまして、400トン进行想定しております。

◎岡田（竜）委員 県の補助がトン当たり1万円ともありましたけれども、合ってますか。

◎高橋木材産業振興課長 1キロ32円ですので、1トン当りに換算しますと3万2,000円ぐらい。

◎岡田（竜）委員 軽トラであれば軽トラ満載で350キロとかでやっていく中で、十分な金額がついているのではないかとはい思っていますけど、実際やられる中で補助がどうなるか。今後の経過を慎重に見ていただきたいですけど、どういう方が携わるようになっていますか。

◎高橋木材産業振興課長 補助先としては、山側で生産するところではなくて、竹材を最初収集するところに支援するようにしております。

◎竹崎林業振興・環境部副部長兼林業人材育成推進監 実際に竹材を搬出する方については、こうち森林救援隊とかボランティアも想定しております。森林組合等にも声をかけておりますけれども、そうしたところでは経費が高いとの話を聞いているところです。

◎はた委員 竹を資源として認知をした上で活用していくってすごく大事な流れだと思っ
ていまして、今まで竹は要らないもので、補助があったとしても竹林整備で切るけど、その後は捨てられたままだったんです。今回、県のエネルギー政策全体を見ても、エネルギー分野での可能性があるんじゃないとか、工業製品のプラスチックに近い素材としての可能性があるんじゃないか。あと農業でいくと国産肥料、国産堆肥の分野で竹炭の投入に対する可能性、竹じゃないといけないわけではないかもしれないんですけど、農業でも広がっているということで、今までごみ扱いだった竹が資源になっている。このことが、例えば木材はいろんな補助金があるんですけれども、木材で使われている補助金が竹の資源活用の現場に生かされるのか。木材と竹も同じ資源と見たときに、木材で出ているいろんな補助金の中に竹の分野も入っていけるのか。今回初めて竹を資源として活用すると予算で出たので、その可能性をお聞きしたいです。

◎高橋木材産業振興課長 竹資源のこれからの多角的な、いろんな面での利用が考えられてくると思います。そのために、来年度から産官学で竹資源の利用に向けた検討をするこ

とにしております。そして竹の利用について、広く県民の皆様にご案内いただき、事業者の方に参画していただくことを考えまして、広く普及するためのセミナーとか勉強会とか研修会とかを開催していこうと計画しております。

◎はた委員 竹を切る専門職人が高知には5人ぐらいいらっしゃるけれども、動ける方は3人で、その3人のうちの1人が高知市にいらっしゃる。竹を必要に応じた切り方をする、木材と同じなんですけど、そういう作業ができる人が、高知市で認知されている方は1人しかいない。人づくりも竹資源活用とセットで必要かなと思うので、産官学で協議されるということなら、現場の専門家の方もぜひ委員とかアドバイザー、意見を言える立場で入れていただきたいと思うんですけれどもどうでしょうか。

◎高橋木材産業振興課長 メンバーについては、いろいろ幅広く入っていただける形にしていきたいと考えております。

◎吉本林業振興・環境部副部長 今、課長がお話ししましたように、いろんな観点が大事だと思っております。一方で、どういったところをターゲットにした竹の供給、竹の使い方を考えていくのかということもあります。今回、東海理化が必要としている竹が、竹切り職人が高度な形で切られたようなものが果たして必要なのか、またどういった状態のものが必要なのかという観点もございます。また、新たな活用につきましても、例えば燃料利用になりますと、竹の中の無機質の成分がボイラーに悪さをするところもありますので、用途についても慎重に考えなければいけないところもございます。そういった中で、こういったメンバーが議論をするのに適当なのか検討させていただいて進めさせていただきたいと思っております。

◎はた委員 ぜひ、進めていただきたいです。本当に現場の方は、竹そのものを詳しく知っているだけではなくて、竹に関わっているいろんな産業、地域のことも詳しく知っていますので、現場を分かっている専門の人たちのお話を聞いていただきたいと思います。

◎今城委員 土佐材認証システムは、どんなものをつくろうとしているのか。お肉みたいにピッてやったら生産者まで見えるとか、どのようなものを想定されていますか。

◎小野田木材産業振興課企画監 今年度、認証制度の検討を行ってきたところですが、先ほどからお話がありますが、近年、特に非住宅建築物で、山の持続性に本当につながっているのか非常に注目されております。高知県の場合、再造林も課題になっておりますので、再造林由来をデジタルシステムで、サプライチェーンを建物までしっかりつなぐことで見える化していく仕組みをつくりたいということが基本にありまして、最終的に建築に携わる方とか、お施主さんの企業といったところに訴求を目指して、山にしっかりつながっているんだと見せられる、サプライチェーンをつなぐ仕組みをつくっていききたいと目指しております。

◎今城委員 お値段も少し上乗せできるんですか。

◎小野田木材産業振興課企画監 現状、建築の資材費全体が高騰していますが、これまで住宅中心に販売を進めてきたところプラス、非住宅建築物も想定した仕組みにしておりますので、これまで少なかった建築プロジェクトに参入できる機会を新たに創出することで需要を増やしていく。あわせて建物の材料の一部ですので、少しでも単価を高くとも狙っております。あわせてこちらが認証することで、一部利用料で、お金をダイレクトに山に返していきたいとも考えております。

◎今城委員 次に、災害対応用木材の管理ですね。窪川と宿毛にしかないということで、今後、備蓄を拡大していく計画はないんですか。

◎小野田木材産業振興課企画監 これまで進めてきている備蓄が、高幡木材センターと西部木材センターの管理で500棟分準備していますが、高知県の災害救助法を基に、高知県の初動に必要な建築棟数がございまして、必要な棟数を一定見た中で500棟を設定しております。それと、応急仮設プラス災害公営とか、公営住宅といったところにも、全国的にも過去の事例から木材に対する需要が高いものですから、製材工場とか既存の流通途中のものとかも含めて、材料供給の仕組みを担当の住宅課と協力して進めていきたいと考えております。

◎今城委員 宿毛市の防災訓練で、建てているところを初めて見たんですけど、備蓄している材料の問題点とか、建てることに対しての問題点とか、課題の検証はされていますか。

◎小野田木材産業振興課企画監 今年度、災害時の応急仮設の対応をする全国木造建設事業協会から、高知県の中小建築業協会に委託して、四万十町内に1か所、応急仮設のトライアル建築を進めまして、併せて手刻みで一部加工して、材料の評価も進めています。宿毛の案件は、高知県の直接の事業ではなくて、中小建築業協会が主導で進めておりましたものに、備蓄材も連携して活用するような取組を進めてまいりました。その中で材料の評価も進めております。

◎今城委員 それと、宿毛で原木丸太が輸出していくのがすごくうれしいんですけど、県産材輸出促進事業費を計上されていますけど、製品の輸出は難しいんですか。そのあたりどんなに取り組んでいますか。

◎小野田木材産業振興課企画監 高知県の県単の県産材輸出促進事業費補助金につきましては、基本的には製品の輸出を促進するもので、丸太の直接の輸出は対象にしておりません。県内で加工することで雇用創出の機会、所得にもつながりますので、できる限り加工したものをということではありますが、全国的に原木での輸出が増えているものですから、そういった状況もしっかり見ながら、対応を進めていきたいと考えております。

◎今城委員 最後にもう一点。木材製品物流検証事業で、J R貨物トライアルですけど、宿毛にしても人がいないので土佐くろしお鉄道、非常に厳しいんですけど、あそこから木材を積んで首都圏まで運べないかなと思うこともあるんですけど、どうですか。

◎小野田木材産業振興課企画監 来年度、物流検証を進めていくのは、トラック運賃が今後さらに高騰するとか、CO₂の排出といった輸送に関する環境的な視点も加わっているものです。高知県内では、製品の一部はJRコンテナを使っているんですが、製材品についてはトラック輸送とかトレーラー輸送がメインになりますので、一旦コスト的なものとか検証してみるという形で、トラック、JR貨物、トラックというモーダルシフトを考えております。宿毛からですと、今回使う31フィートという長めのコンテナと12フィートの2種類あるんですが、基本的には高松の駅までトラック輸送しないと、高知から直接積み込めない。持ち上げる機械がないといったところもございますので、それも含めた検証を来年度行っていくところがございます。

◎今城委員 私の夢ですけど、土佐くろしお鉄道を宿毛新港まで延伸して、コンテナの設備も使って、積み込んで運ぶ構想をよろしくお願いします。

◎竹内委員 環境への配慮であったり、木材化とか木質化に対する需要が高まっている、また今までの取組によって、県産材の利用が拡大しているということでございますけれども、近年の人口減少とか資材高騰とか、短期的、中期的な今後の見通しですね。どのようにお考えか、教えていただきたいと思います。

◎高橋木材産業振興課長 近年、住宅着工戸数がずっと下がってきております。人口減少とか資材の高騰もございます。新築の部分は、これからかなり回復するのは、なかなか見込めないかと。一方で、いろんなリフォームの部分が今後、伸びてくると考えております。それと個人の住宅よりは、まだまだ木造率の低い非住宅建築物へしっかりと木材を利用していくことが大事かと考えております。

◎竹内委員 県内見渡すと、市町村の公民館とか集会場とか更新時期も来ておりますので、積極的な県産材の利用も進めたいと思っています。

◎久保委員長 1月に委員会で大分県の日田市に、県外視察に行っていまして、日田市は御承知のとおり木材の振興がすごく盛んなところで、林野庁から副市長も来られていました。そこでいろいろ学んできたんですけど、一つには森林環境譲与税を使って、小学1年生で入ったときに新しい机と椅子、もちろん、木材部分と金属部分があるんですけども、特に机の天板ですね。あれを1年生から、ずっと6年生、また中学3年生まで使って、卒業のときには持って帰る、また新しい1年生になったときに、新規を使う。そういう森林の出口を、これからますますつくりたいかなと思うんですよ。

人口減少で木造の住宅が随分少なくなっていると、日田市の方も、副市長もすごく言われていました。何とかせないかんということで、まずは木に親しんでもらう、子供の頃から情操教育。すごくいいなあと思って聞いていたら、国のウッドデザイン賞も受賞されているということで、そういうモデルは学んだらいいと思うんですね。日田市ですので市役所ですが、高知県としてそういうのをやったらどうかなと思いますけれども、どなたか御

答弁をお願いします。

◎竹崎林業振興・環境部副部長兼林業人材育成推進監 まさにそういう取組を、日田市のような机をずっと持ち上がって、最後は自分で持って帰ることをやっている市町村は県内にもございます。私どもも従来は県の事業として、木の香るまちづくりという事業がございまして、これでしっかり応援してきたところです。ただ、森林環境譲与税ができて、これは県にも市町村にも来ますので、市町村の施設につきましては市町村での譲与税を活用していただいて、そうした事業を継続していただくということをやっております。県の作っている森林環境の情報誌では、そうした特集も組ませていただいてPRしているところがございます。今後も引き続きやっていきます。

◎西村林業振興・環境部長 委員長のおっしゃるように他県とか他の市町村の事例を学んで、取り入れていくことは大事な視点ですので、また私どもも勉強させていただきながら、違う形で使えるようなものは、今後も研究させていただきたいと思います。

◎久保委員長 子供の頃から木に親しむ、もちろん木材の搬出、量を増やすこと、出口を増やすことも大切ですが、同時に、木に親しむという情操教育みたいなところが、あの事業は素晴らしいなと思いましたので、ぜひ、御検討をよろしくお願いいたします。

質疑を終わります。

以上で、木材産業振興課を終わります。

ここで、昼食のため休憩としたいと思います。再開は午後1時10分といたしますので、よろしくお願いいたします。

(昼食のため休憩 11時55分～13時8分)

◎久保委員長 少し早いですが、再開したいと思います。

〈治山林道課〉

◎久保委員長 治山林道課の説明を求めます。

◎中屋治山林道課長 ②議案説明書（当初予算）については、資料1ページから5ページとなっておりますが、内容につきましては、6ページの令和7年度治山・林道事業当初予算説明資料により御説明させていただきます。

左の枠内の林道費は、適切な森林整備や持続的な森林経営に向け必要な路網整備を行う経費でありまして、国の補助事業などを活用して取り組んでおります。

1 林道開設事業費では、利用区域500ヘクタール以上の林道は県営事業として、利用区域500ヘクタール未満の林道は市町村の補助事業として実施しております。

2 林道改良事業費は、のり面や路面の局部改良、橋梁の点検診断補修など、林道の質的向上を図るものです。

3 林道舗装事業は、舗装による輸送力の向上や通行の安全を確保するものです。

4 道整備交付金事業費は、国の交付金を活用しまして、林道や市町村道などの複数の道路に係る開設などを一体的に整備し、林業の振興を図っていくものです。

これらの事業によりまして、林道開設で安芸市の江川別役線など24路線、林道改良で四万十市の奥古尾線を含め11路線などを実施する計画となっております。

5 緑資源幹線林道事業費は、旧緑資源機構が平成19年度までに整備した幹線林道開設事業に対する県の負担金で、令和10年度まで債務負担により支出するものとなっております。

次に右枠内の治山費は、県民の安全安心な暮らしを守るための山地災害の復旧や予防的な工事を行う経費となっております。

1 山地治山総合対策事業費は、山地災害からの森林の機能を回復するための復旧治山事業などを行うもので、馬路村明賀屋敷など18か所で実施する計画となっております。

2 山地防災事業費は、山地災害の発生する危険がある山地において、予防治山事業などにより治山施設の整備を行うもので、安芸市谷脇など25か所で実施予定となっております。

3 災害関連緊急治山等事業費から 5 林地崩壊対策事業費までは、令和 7 年に新たに発生する災害に備えて緊急に対処するために必要な予算を計上しているものでございます。

6 山地災害防止事業費は、国庫補助事業の対象とならない災害復旧や治山施設の維持修繕などを県営事業などで実施するものとなっております。

7 治山計画費は、国への予算要求に必要な事業計画書の作成や治山施設の点検を行うための委託経費です。

8 国直轄治山事業費負担金は、国が実施する民有林直轄治山事業に係る県の負担金となっており、現在、北川村で 1 地区、大豊町で 2 地区の計 3 地区で国において事業を実施していただいているところでございます。

9 保安林整備費は、森林法に基づき、保安林の指定解除や民有林での開発行為に係る許可手続などを行う経費となっております。

最後に左下枠内の災害復旧費です。

1 林道災害復旧事業費は、被災した民有林林道施設の復旧を図るための市町村への補助金となっており、令和 5 年、令和 6 年の残事業と令和 7 年に新たに発生する災害に備える予算となっております。

2 林地災害復旧事業費は、既存の治山施設などが被災した際の災害復旧を行うもので、令和 7 年に新たに発生する施設災害に備えた予算となっております。

以上、治山林道課の令和 7 年度当初予算は、最上段の右にありますとおり、59億500万円余りをお願いするものとなっております。

次に、補正予算について歳出の主なものを説明させていただきます。

資料④議案説明書（補正予算）の 7 ページの 6 林道費を御覧ください。右の説明欄 1 林

道開設事業費、2 林道改良性事業費の減額は、国の内示差額を調整したものです。

次の8ページ、7 治山費をお願いします。右の説明欄の1 災害関連緊急治山等事業費から3 林地崩壊対策事業費までは、緊急的に公共施設などを保全するために災害対応を行うもので、該当する災害が少なかったことなどに伴う減額となっております。

そして一番下の6 国直轄治山事業費負担金は、国が実施します民有林直轄治山事業の実績額に合わせ負担金を減額するものでございます。

続きまして15災害復旧費です。9 ページに移りまして、右側の説明欄、3 林道災害復旧費は、令和6年に発生した林道施設災害に対応する経費の追加などをお願いするものです。

次の4 林地災害復旧事業費は、対象となる災害がなかったことに伴う減額となっております。

10ページをお願いします。これらの減額を合わせまして、1 億8,700万円余りの減額補正をお願いするものでございます。

続きまして繰越明許費の追加について御説明します。11ページをお願いします。6 林道費では林道舗装事業費で1 路線を、7 治山費では山地災害防止事業費で7 か所を、また、15災害復旧費では林道災害復旧事業費で21か所の繰越しをお願いするものです。主な理由は、木材の搬出に係る関係者との調整、災害復旧工法の選定や入札不調等により不測の日数を要したためとなっております。

最後に繰越明許費の変更です。12ページをお願いします。6 林道費、7 治山費ともに、12月定例会において補正前の欄のとおり繰越承認をいただいているところですが、今回、6 林道費では林道開設事業費、林道改良性事業費、道整備交付金事業費におきまして22路線24か所の変更、また、7 治山費では山地防災事業費において1 か所を追加したことにより、繰越予定額の変更をお願いするものです。変更の主な理由は、木材の搬出に係る関係者との調整、他法令との協議、工事の支障となる電線の移設などにより不測の日数を要したものです。

以上で、治山林道課の説明を終わります。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 御説明もあった不調不落です。諸資材の高騰で、農業分野では、ため池改修工事とか圃場整備なんかで一昨年あたりから不調不落が随分出て、見積りを取って参考にした成果が不調不落案件の減少として現れていると思うんですけど、林道の工事なんかはどんな状況ですか。

◎中屋治山林道課長 林道と治山の部分になるんですが、両方合わせまして昨年度は12件で発生率が13%でございました。現在2月末になりますが、発生は5件で発生率は7.5%となっております。今年度につきましては不調が少なくなる方向で進んでいると見ています。

◎武石委員 決して高くはないという印象を持ちましたけど、これをさらに減らしていくための考え方といいますかね。どういう御所見をお持ちですか。

◎中屋治山林道課長 まずは国の債務負担事業等などを使いまして、工事発注の平準化を図っていくこと。それと発注した内容が現場での施工の実態と離れないような設計内容にシなくてはいけないので、森林土木協会と定期的に意見交換を行っておりまして、そこで議題に上がったものについては、例えば既存の設計にない場合だと見積りに変えるとか、基本的には工事を進めやすい取組を進めております。

◎武石委員 業者側の体制がどれだけ整っているかにもよると思うんですけど、ICT土木施工の導入の進み具合、取組状況はどうなんですか。

◎中屋治山林道課長 ICT土木につきましては令和5年1月から取りかかって、緊急的な工事を除いてほぼ対象としており、約4割がICTの工事となっております。

◎はた委員 治山費が前年度より減ったのは何か原因があるんでしょうか。

◎中屋治山林道課長 最近の傾向として、平成30年度に大きな災害がございました。その残工事をずっと進めていたのですが、令和5年、令和6年と災害が少なかったことがあり、基本的な県単事業の対応の要望が少なかったことから、少なくなっている状況です。ただ、予防的な事業も進めていく必要がございますので、その部分は限度額いっぱい要求しているところでございます。

◎はた委員 今、治山はすごく大事な分野だと思うんです。土砂崩れも防いでいく治山をどうするか。また水被害ですよね。農業だとか生活用水に関わって、どう山を守っていくか。森林法に基づく保安林を、県としてどう指定して管理しているのか。山の麓で生活している方たちにとったら、保安林の拡大だったり管理はすごく注目をしていると思うんですけれども、保安林の整備費を含めて、どう拡充されているのか。

◎中屋治山林道課長 保安林につきましては、基本的には森林所有者の同意があって初めて進むものとなっております。治山事業を行う際には、土砂流出の防備、保全対象の規模とかを勘案しまして、危険なところについては土砂流出防備保安林に指定していく。また水源地としましては、大きなダムとかの整備を一体的に行う場合に、水源涵養保安林とかに指定して治山事業を進める流れで実施しております。

◎はた委員 例えば嶺北の山の尾根なんかは、大規模な風力発電の開発で保安林を含む森林が大きな開発地になっているわけですがけれども、そういった民間の開発に保安林が入っていた場合に、県はどのような対応をされているのか。

◎中屋治山林道課長 本会議でも少し回答させていただいたんですが、対象になっております箇所につきましては、農林水産大臣に解除権限があり、解除に伴う国に決められた事務処理を県が受託しているところです。事業者から解除申請が出てきて国に申請を上げる際には、市町村並びに県の意見を申し添えるようになっておりますので、水源涵養保安林

の重要性とか地元の意向も踏まえた意見を上げていきますし、解除する場合に、それと同等の保安林を指定することで、全体としては保安林機能を落とさないことが許可の条件になってくると思います。

◎はた委員　すごく気になったのが、解除する場合に代替地を確保して水準を落とさないことができるところとできないところ、難しさが現場にはあるかと思うんですけども、県全体で見たときに、今、保安林の代替地が多いのか少ないのか、地域によっていろいろですけど、どういう状況でしょうか。

◎中屋治山林道課長　水源涵養保安林の場合は代替地が必須になってくるので、事業者に解除の計画を立てていただくことになります。土砂流出防備保安林ですと、代替保安林ではなくて、土砂流出を防止するための施設を設置してもらうことをもって解除の判断を行うことになろうかと思います。

◎はた委員　高知の山の保安林の実態は、本当に治山のため充足しているのか、治山できる状態なのか。山を守るときに、保安林の今の面積は十分なのか。

◎中屋治山林道課長　保安林は現在、民有林を考えますと4分の1が保安林になっております。国有林を含めると3割になっていまして、必要なところについては治山事業を行う際に指定していく。所有者の御同意の上、進められるもので、山の状況を踏まえながら調査しながら進めていく必要があるので、全体の幾らにするかは現実的には持っていない状態です。

◎今城委員　インフラ長寿命化で、昨年度に比べて大分予算が伸びていますが、これはトンネル、橋とかの構造物だけですか。

◎中屋治山林道課長　基本が、橋、橋梁、トンネルと、既存の林道の中の重要な構造物、あとは擁壁でありますとか。

◎今城委員　全部対象になるんですか。

◎中屋治山林道課長　橋台で被覆が剥がれるとか、擁壁もクラックが入ってきたりとか、被覆が剥がれてくるとかは修復が可能になります。

◎今城委員　それは国費の補助対象になるんですか。

◎中屋治山林道課長　長寿命化の国の事業の対象は、橋に係るもの、トンネルに係るもの、ロックシェットの3つに限定されていまして、そのロックシェットが重要構造物のくくりになっているようです。

◎今城委員　林道の舗装の補助対象となる基準は何ですか。

◎中屋治山林道課長　舗装事業は国費事業のみで行っています。現地の調査になりますが、勾配が一定級以上とか、カーブとかが多く、舗装しないと路面の洗掘が大きいと認められる場合に補助対象にすることになっております。基本的には、該当する路線であれば、市町村の要望に応じて補助していくことになります。

◎今城委員 市町村の要望に対して十分に応えられているんですか。

◎中屋治山林道課長 はい。今、要望が上がっているところに対応しております。

◎今城委員 それと治山ですよ。経過を全部止めてしまうと、川の砂利供給がなくなっただとか言う人がありまして、スリットのダムとの比率です。どういう場合はスリットを採用して、どういう場合は通常の谷止工にするのか。

◎中屋治山林道課長 スリットダムは、昨今、山の木が大きくなってきたことから、山地災害のときに、流れ木、木が倒れて流れてくるものを捕捉するためにやっているダムです。それと治山事業は、山の土を全て止めるのではなくて、山の勾配を治山施設で緩やかにすることで土砂をゆっくり流すことで山を抑えていく工法になっております。

◎今城委員 計画される場合、どんな基準でスリットを決めていくんですか。

◎中屋治山林道課長 山腹の崩壊地に流れ木がある場合に、スリットも視野に入れて考えていくことになります。

◎今城委員 10のうち3がスリットとか、現在の整備比率は。

◎中屋治山林道課長 九州北部豪雨で流れ木被害が多くあったことを踏まえて、昨今そうしたダムができていますが、まだそれほど必要なものがあまりなくて。件数は覚えていないのですが、まだそんなに多くはないと思います。

◎今城委員 下流に人家が多いところでスリットダムがあれば、あの災害を見た住民にしたら、すごく安心感が上がると思うんですけど、どうでしょうね。

◎中屋治山林道課長 流れ木があって保全対象に被害を及ぼすおそれがある場合には、スリットダムを施工していく必要が生じるのではないかと思います。

◎今城委員 最後に。林業で防潮堤の陸閘閉鎖事業とか修繕があるんですけど、林業が管轄している防潮堤って県下に何メートルぐらいあるんですか。

◎中屋治山林道課長 何メートルというのが難しいですが、防潮保安林の部分をやってみまして、大きなところでいきますと、芸西村の琴ヶ浜は全長5キロメートルあると思います。それから安田町に行きますと唐浜、入野でありますとか。まず、陸閘閉鎖というのが、津波が来たときに門を立てておく必要があります。ただそうすると海への出入りができないのでスロープをつけたり、それから防潮堤が空いてきたりすると、防潮堤自体を修繕しなくてはいけないことが生じますので、修繕をやっていることになってます。

◎今城委員 耐震診断とか、津波の高さにまで上げる計画はされていないですか。

◎中屋治山林道課長 基本的にはそうしたものに対応した構造物として管理しております。背後地を守るということで、まだそこまで計算は及んでないですが、津波高は国の定める基準に基づきまして設計してやっています。

◎今城委員 琴ヶ浜も背後に集落、守る保全対象が相当ありますよね。耐震性能はどう、津波高さもオーケーと検証されているんですか。L2でも壊れないとか。

◎中屋治山林道課長 保全対象としてはそうですが、まずは保安林を守ることです。していますので、施設自体の備えた置き換えは、国の基準が定まっていなくて、そうした視点では造っていません。

◎寺内委員 治山費の予算約34億円のうち、山地治山総合対策事業費が約13億円、山地防災事業費が同じく約13億円で約26億円で、大半がここへ入って大事な事業だと思うんです。山地治山総合対策事業が馬路村を入れて18か所、山地防災事業が安芸市を入れて25か所で、今、県がつかんでいる治山整備事業として必要なものを全部補っているのか。補えていなかったらどれぐらいのパーセントの予算になるのか、その関係性を知りたいんですけど。

◎中屋治山林道課長 治山事業の箇所につきましては、市町村からの要望でやっておりまして、要望に対してはほぼ100%満たしている認識でおります。ただ、委員が言われるような潜在的な崩壊になりますと、軽微なものを含めて把握しておりませんが、保全対象と考えまして、民生上放置できないものについては100%対応ができていないのかと認識しております。

◎寺内委員 もう一度確認ですけど、市町村が要望を上げてきて補助を出しますけれども、市町村からの要望に全て応えた予算と確認してよろしいですか。

◎中屋治山林道課長 はい。補助要件を踏まえたものについてはということになります。

◎はた委員 治山計画費です。地区調査要領の改正に伴う再調査等を実施するということですが、具体的には要領がどう変わってどんな調査になるのか。

◎中屋治山林道課長 これも九州北部豪雨等災害を踏まえて国が基準を見直して、例えば災害の起因となる地形の形状に0次谷、要は凸地形の部分とかがあるかないかを踏まえるものが加わりまして、それを再度調査して、事業化のためのシステムに組み込むまでの委託料を計上させていただいています。

◎はた委員 例えば日高の最終処分場周辺の山腹崩壊が繰り返しているような、地元の町も住民も心配している現状があります。何が原因かは分からないかもしれませんが、例えばそういうふうに繰り返す、新たな状況が生まれたときに、この治山計画費に基づく再調査ができるのか。

◎中屋治山林道課長 この調査自体は既に指定されています山地災害危険地区の再調査になっておりまして、その危険地区の前段が森林法第5条に定められた森林になりますので、それに該当するのかと。もしそれが繰り返されるようであれば、新規の5条森林の中に入って、山地災害危険地区の新規として指定する必要があるかと思います。

◎はた委員 つまり、当初は危険地区ではなかったけれども、崩壊を繰り返すことで県として新たな危険地区の指定ができるということでしょうか。

◎中屋治山林道課長 はい。当然、保全対象も踏まえてのことになります。

◎吉本林業振興・環境部副部長 先ほどの課長の答弁の中で1点補足でございますけれど

も、保安林の整備につきまして、一応実務上は課長が答弁したとおりでございますが、森林法に基づく全国森林計画の中に一定の保安林の規模は定められております。ただ、実質的に保安林に指定しますと、私有財産である森林の取扱いに制限をかける。厳しいところでしたら禁伐といって、ここは一切手をつけては駄目だという、財産に制限をかけるものです。保全対象があって治山事業の対象になるところでつくっておりますので、実務上は課長の答弁どおりでございますけれども、一応、目安として全国森林計画はございます。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、治山林道課を終わります。

〈環境計画推進課〉

◎久保委員長 次に、環境計画推進課の説明を求めます。

◎高橋環境計画推進課長 令和7年度の一般会計当初予算案について御説明させていただきます。

1 ページでございます。歳出予算については資料右の説明欄のうち主なものについて御説明させていただきます。

初めに、上から3行目の2エネルギー対策費でございます。太陽光発電の導入促進に向けまして、1つ下にあります広報委託料と、2つ下の太陽光発電設備等導入推進事業費補助金を計上しております。

事業内容につきまして、次の補足説明資料により説明をさせていただきます。2ページでございます。本事業は再生可能エネルギーの導入拡大に向けて自家消費型の太陽光発電設備の導入に対して支援を行うものです。令和6年度には国の経済対策の財源を活用することで予算規模と補助内容を大幅に拡充いたしました。令和7年度につきましても同様の枠組みを維持し、支援を継続したいと考えております。

資料の下段のほうの左側の枠ですが、県民向けの支援では2億円余りを計上しております。市町村を通じた間接補助となりまして、補助金額はパネルで上限20万円、蓄電池で上限40万円の合計60万円となっております。中段やや下に記載しておりますけれども、新たに補助対象として店舗兼住宅を追加し支援の拡充を図ります。

次に右側の枠ですが、民間事業者向けの支援では6,000万円を計上しております。支援内容については、補助率が3分の1、上限500万円となっております、これは今年度と同様となっております。

最後に右下の広報啓発予算ですが、太陽光発電設備の導入による効果、補助内容などについて、動画やSNSを活用した広報を実施いたします。

議案説明書に戻りまして再度1ページでございます。一番下の燃料電池自動車導入促進事業費補助金でございますが、県内の中小企業に対する水素燃料電池自動車の導入を支援をするものでございます。1台当たり100万円を上限に補助を行っておりまして、令和7年

度からは新たに補助対象としてタクシーやレンタカーなど商用車を追加して支援の拡充を図ります。

次に3ページでございます。上から2行目の3地球温暖化対策推進事業費でございます。1つ目にありますデマンド監視委託料は、県有施設105施設にデマンド監視装置を設置し、電力需要の最大値、いわゆるデマンド値を抑制することで、電気の基本料金の低減などを図ります。

その下、県有施設空調自動制御装置設置委託料ですが、さきのデマンド監視装置と連動して作動する空調の自動制御装置を6施設に設置するものです。

その下、脱炭素社会普及啓発事業委託料でございます。脱炭素社会の実現に向けまして県民一人一人の行動変容を後押しするため、本年度、アプリ化した環境パスポートを活用し、公共交通の利用促進など、県の他の取組とも連携したキャンペーンを展開いたしますほか、新聞広告やイベント出展といった普及啓発の取組について委託するものです。

3つ下ですが、地球温暖化対策実行計画改定委託料でございます。地球温暖化対策実行計画は法律に基づき都道府県に策定が義務づけられているものでございまして、脱炭素社会推進アクションプランの上位計画に当たります。現行計画は令和2年度に策定しておりますので、来年度が見直しの時期となります。国の地球温暖化対策計画とか直近の国内外の動向なども踏まえて、改定を行うための業務を委託をするものです。

その2つ下、地球温暖化防止活動推進センター事業費補助金ですが、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき県が指定した温暖化防止活動推進センターにおける事業の実施に必要な経費を支援するものです。

その2つ下、4地球温暖化防止県民会議活動推進事業費の1つ目、県民会議活動推進事業実施委託料でございます。こちらは高知県地球温暖化防止県民会議のうち、県民部会、事業者部会のそれぞれの運営を委託するものでございます。

一番下、環境計画推進費は、環境基本法に基づきます環境保全に関する重要事項や、自然環境保全法に基づく自然環境保全に関する事項を調査審議するための環境審議会を開催するための費用でございます。

4ページでございます。上から2行目の環境基本計画改定委託料です。本県では高知県環境基本条例に基づきまして、環境の保全と創造に関する県の総合的な計画として、高知県環境基本計画を策定しております。現在の第5次計画の期間は令和7年度までとなっております。計画に掲げる取組の進捗状況や国の環境基本計画の内容、環境をめぐる最新の動向などを踏まえ、次期第6次の計画に改定するための業務を委託するものです。

本ページ最後の計の欄ですが、前年度との比較で当課の予算が2億8,000万円余りの増となっておりますが、これは、先ほど御説明させていただきました計画改定予算の増に加えまして、太陽光発電設備などに対する補助金については、前年度は繰越予算により対応して

いたことなどによるものでございます。

5 ページでございます。県有施設太陽光発電設備整備事業費補助金として、1 億1,000 万円余りの債務負担行為を計上させていただいております。

事業内容につきまして次の補足説明資料により説明させていただきます。6 ページでございます。一番上、事業概要にございますように、本事業は、民間の事業者が県有施設の屋根などを借りて太陽光発電設備を設置した上で、県がその当該民間事業者との契約に基づきまして、発電した再エネ電力を一定期間購入する方式、いわゆる P P A 方式により、県有施設への太陽光発電設備の導入を行うものです。導入に当たっては、県が環境省から採択を受けております再エネ推進交付金を活用することが可能となっておりまして、民間事業者に対して、太陽光発電設備の設置に関する費用の 2 分の 1 を支援いたします。

資料下段の左側が現段階で導入を想定している県有施設で、計12施設となっております。

右側、電気料金についてにございますように、太陽光発電設備は P P A 事業者が自己負担で設置いたしますため、県の初期費用は不要となっております。また、資産を保有することもございません。また、事業者をプロポーザル方式で選定することとしておりますが、その際、再エネ電力の供給単価については現行の電気料金より安価とすることを提案の中で求めることとしておりまして、電気料金を抑えつつ C O 2 の排出を削減できるのではないかと考えております。

今後のスケジュール、一番下に書いてございますけれども、夏前までに事業者の選定を行い、その後、1 年かけて設置工事を実施。令和 8 年度末までには電気の供給契約を締結する予定でございます。

2 月補正はございませんので、当課からの説明は以上となります。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 太陽光発電をさらに推進していく、クリーンなエネルギーということだと思います。12 月県議会で私も本会議で質問させていただいたように、需給バランスを取るため電力会社側から発電抑制がある。それはそうなんだろうけど、抑制する順番が決められているわけで、太陽光発電事業者側は火力発電のほうはどうなっているのという疑義を持っていますので、質問で申し上げたように、県は四国電力の株主であるわけですから、しっかりとたすべきところはただしていただきたいと要請しておきます。

質問は、最近、太陽光発電施設から金属、つまり銅線が盗まれることが相次いでいると思うんですね。その辺の被害が高知県であるのかどうか、お分かりになれば。

◎高橋環境計画推進課長 今のところ当課にそういった被害の情報は入ってございません。

◎武石委員 私もそういう情報はないんですけど、盗難に遭っているのを見聞きすると、高知県大丈夫なのかなと。これは事業者にも何か防衛策を取っているのかどうか聞いてみたいと思うんですけどね。

私が耳にしたのは、盗られる銅線ではなくてアルミ線に置き換えたら、軽いし経費も安いしそれなりのメリットがある。デメリットとすれば銅線よりちょっと太い。アルミ線の活用を情報として聞いたことあるんですけどね。これも県に質問する話ではないので、私なりに調べようと思いますけど、さっき申し上げた要請についてはよろしくお願ひしたいと思います。

◎はた委員 太陽光発電の自家消費型は本当に大事だと思っています。ただ現場で聞かれる声が、導入を考えるけれども、使用した後のパネルの処理に負担がかかるのではないかとといった心配の声があることが1点。

もう一つ、私の携帯でも、SNSで高知県の太陽光発電の広告が載るんですけども、それが本物かどうか分からないのですが、高知県って書いているので発出している宣伝かなと思って見ています。月々の自己負担ゼロでパネルと蓄電池がつけられて、電気料金も定額3,000円かな、という広告がSNSで入ってくるんです。それが事実かどうかも含めて、今回の予算が、自己負担ゼロでパネルがつけられて蓄電池もついて定額3,000円の電気料金で済むのか。そのSNSは、消費者としたらすばらしいと思うわけですけども、ちょっとびっくりしまして、今回の説明でも、今後、動画とかSNSで県が広報活動をするということなので、いろんな情報がありますけれども、消費者として何を信じたらいいのか、まずパネルの処理とSNSの在り方を。

◎高橋環境計画推進課長 まずパネルの処分の件ですが、現在、国でリサイクルの法制化に伴う枠組みが定まってきておりますので、間もなく法律案が制定、成立するのではないかと考えております。そうすると、どこが費用を負担して処理するかも明確になりますし、それを踏まえて、県内での処理体制づくりなども進んでくると思いますので、県としてはそういった情報もしっかりと取りながら、消費者の方にも発信していきたいと考えております。

後段のCMについては県のものではないです。当課の予算では実施しておりませんので多分違うものだと思いますし、県の補助金は初期費用がゼロになるものではなくて、一定自己負担が必要になります。その表現も含めて県の補助制度を活用しているものではないと思いますので、実際にどんなCMが流れているのか調べてみたいと思います。

◎はた委員 高知県と書いて出されているので、県にとったら大迷惑なことだと思います。信用を失うことにもつながりかねないので、間違ったSNSについてはきちんと訂正していただく、やめていただくように、ぜひ担当課からも動いていただきたいと思います。消費者としてみんながそう受け止めている可能性あるので、お願いいたします。どうでしょうか。

◎高橋環境計画推進課長 私も見たことがないので、まずは調べてみて。今の情報だけという、高知県と表記してあるので県のものではないかと誤解されるおそれがあるという

ことではないかと思しますので、そうした点について確認してみたいと思います。

◎**今城委員** 水素スタンドは、1か所3億円ぐらいかかるということで、去年かその前かぐらいに補助金を出しましたよね。その水素スタンドの稼働率はどういう状況なんですか。

◎**高橋環境計画推進課長** 今、県内の水素ステーションは、月に給電という供給している台数が延べ25台から30台程度と聞いております。県内に登録されてる水素燃料電池車は現在まだ19台ほどしかございませんので、供給している数としてはその程度ぐらいになっております。当面の間は利用する車を増やしていくことが重要かと思っております。

◎**今城委員** 今回3台分の補助対象で、中小企業と個人事業所に限定した補助ですか。

◎**高橋環境計画推進課長** 大企業とみなし大企業を除く事業者になっております。

◎**今城委員** 予定された3台は、それ以上に要望があるとか、3台がぎりぎりとか、そのあたりはどうですか。

◎**高橋環境計画推進課長** 正直申し上げまして、補助事業は一昨年度から実施していますが、現状まだ実績を上げていない状況になっています。そういったことも踏まえまして、車種の拡大とか、あるいは御説明では割愛させていただいていましたけれども、購入だけではなくてリース形式でも支援対象にするなど、事業者の御意見も聞きながら少し拡充したところですので、何とか3台を売りたいというのが今の思いでございます。

◎**今城委員** 最後に、県も1台買ったらいかがでしょうか。

◎**高橋環境計画推進課長** 何度か委員会の中でもそういったお話があったと伺っておりまして、いろいろ模索しておりますが、県の整備状況とか、電気自動車を入れていることも踏まえて、直近ではまだ見通せていないので引き続き頑張っていきたいと思っております。

◎**寺内委員** 2050年のカーボンニュートラルと2030年の温室効果ガス47%削減を、ぜひ頑張してほしいと思うんですけど、議会でも質問した浦戸のEV船は、カーボンニュートラルゼロを目指してやっていくので、ぜひとも課でもPRしてもらいたいと思っております。

あわせて、今、太陽光もこのような形で補助を出し、それ以外で風力発電も自然エネルギーの活用ですから、法に照らして何ら問題なかったら進めるべきだと思っているんですよ。太陽光があり風力があり、四国4県の中で一番台風に面した高知県で、聞くところによると宿毛等での波力発電ですね。そのあたりを研究されるところも聞いていたんですけど、何かつかまれていることがあったら教えてもらいたいと思うんですけど。

◎**高橋環境計画推進課長** 3年ほど前に事業者が実証事業をしたいと御相談があったケースがあったと伺っていますが、それ以降、特に具体的な相談は当課には来ておりません。波力については、例えば国の脱炭素先行地域の中でも何か所かやられているところがありますので、そうした結果も踏まえて、もし有用な活用が図られる可能性があれば、高知県でもできないか今後考えていきたいと思っております。

◎**久保委員長** 質疑を終わります。

以上で、環境計画推進課を終わります。

〈自然共生課〉

◎久保委員長 次に、自然共生課の説明を求めます。

◎濱口自然共生課長 まず、令和7年度当初予算について説明させていただきます。1ページでございます。当課の令和7年度当初予算額は、前年度から1億9,200万円余りの増となる14億5,400万円余りを計上させていただいております。主な増要因は、後ほど説明させていただきますが、牧野植物園の工事費の増などによるものでございます。

歳出の内容につきまして、右の説明欄で主なものを説明させていただきます。2ページでございます。

3 オフセット・クレジット推進事業費でございます。1つ下のオフセット・クレジット認証センター運営等委託料は、県内12の市町村・団体の地域版オフセット・クレジット制度の運営などを委託するものでございます。

次に、4 清流保全推進事業費は、仁淀川と物部川に設置しております清流保全推進協議会の運営などの事務費でございます。

その下、5 四万十川総合対策費は、四万十川条例に定められている四万十川流域保全振興委員会の運営や四万十川財団の運営に対する補助などを行うものです。

2つ下のフォーラム開催委託料は、森林や水環境の保全に関わる団体、県民、行政の参加によりフォーラムを開催するための経費です。

次に、6 希少動植物保護対策事業費です。2つ目の希少野生植物食害防止対策委託料は、ニホンジカの食害対策として防護柵の設置などを行うものです。

その下、野生動植物分布調査等委託料は、県民参加型の生物調査を行うもので、調査データはレッドデータブックの改訂時に活用することとしております。

3ページでございます。上から4つ目、7 自然公園等施設整備事業費は、公園施設の整備や改修を行うための経費でございます。

3つ下、施設整備工事請負費は、四国のみちの案内板の改修や公園の施設改修などを行うものでございます。

2つ下、8 自然公園等管理費でございます。2つ目と3つ目、月見山こどもの森管理運営委託料と四国カルスト自然公園施設管理運営委託料は、指定管理施設である月見山こどもの森と天狗高原内のカルストテラス等の管理代行料を計上しております。

その下、調査委託料は、後ほど報告事項でも説明させていただきますけれども、四国カルスト県立自然公園の希少植物等保全対策検討委員会での議論を踏まえまして、令和6年度に引き続き植生回復調査などを行うものでございます。

4ページでございます。9 牧野植物園管理運営費の1つ目、管理等委託料は牧野植物園の指定管理代行料です。

その下、測量設計等委託料、4つ下の工事請負費は、牧野植物園磨き上げ整備基本構想に基づく再整備の経費でございます。詳細は後ほど別資料で説明させていただきます。

次に、10豊かな環境づくり総合支援事業費は、補助金を計上させていただいておりますが、環境保全活動に取り組むNPOなどを支援するものでございます。

次に、11環境活動支援センター事業費は、委託料を計上しておりますが、県民の皆様の環境活動を支援する高知県環境活動支援センターの運営を委託するものでございます。

5ページは計のページですので6ページでございます。債務負担行為として牧野植物園整備事業費について2億円余り計上させていただいておりますが、後ほど別資料で説明させていただきます。

次に、7ページでございます。土地取得事業特別会計について説明いたします。この特別会計は自然景観が優れた土地について管理を行っているものでございます。右側にあります1自然保護基金管理費は土地の維持管理等を行うものです。

次に、8ページでございます。牧野植物園の磨き上げ整備等について説明いたします。資料中段、緑色の枠の部分にはこれまでに整備が終わったものを載せております。

令和7年度については資料下側の赤色の枠を御覧ください。まず左側、五台山の振興・狹隘道路の解消・駐車場対策は、南園の整備や竹林寺との相互交流の空間づくりなどを行うものです。本年度末までに狹隘道路の拡幅が完了する予定ですが、令和7年度は南園の造園工事や鑑賞棚無電柱化の工事を予定しております。

次に、真ん中の南海トラフ地震対策は、植物園のバックヤードであります長江圃場が津波浸水エリアにありますことから、貴重な植物を高台に移転させる計画としております。令和6年度は敷地の造成工事に着手する予定でしたが、無縁墓が発見されましたため、令和7年度は当該墓地を移設する予定としております。

次に、右端の展示館・本館屋根改修は、屋根材の腐食により雨漏りが発生しておりますため、まず展示館について令和6年度から改修工事に着手しておりまして、令和7年度に完了する予定となっております。本館につきましては、令和7年度に工事に着手して2年間で実施を予定しております。このため、先ほど触れましたとおり、2億円余りの債務負担行為を計上させていただいております。

以上が、当課の令和7年度当初予算の概要です。

次に、令和6年度2月補正予算について説明をさせていただきます。9ページでございます。当課の2月補正予算は1億4,300万円余りの減額をお願いしております。主要なものは牧野植物園の高台移転造成経費の減のほか、入札などによる事業の執行残でございます。

資料右側中ほど、1オフセット・クレジット推進事業費につきましては、県保有のクレジットについて仲介事業者に販売を委託し、販売量に応じて手数料を支払うものですが、本年度は直販による販売がほとんどを占めましたので減額させていただくものです。

次の2希少動植物保護対策事業費と3自然公園等施設整備事業費につきましては、入札や国費の内示減による執行残でございます。

一番下の4牧野植物園管理運営費の1億3,000万円余りの減につきましては、先ほどポンチ絵で触れさせていただきましたとおり、令和6年度に長江圃場の移転先の造成工事に着手する予定でしたが、無縁墓が確認されましたので、官報への公告等の手続に時間を要することから本年度分の減額をお願いするものでございます。

10ページは計のページですので11ページでございます。繰越明許費の追加についてでございます。3自然共生費の1つ目の自然公園等施設整備事業費につきましては、土佐清水市への交付金事業におきまして、工事施工地が国の天然物の指定区域内にあることが判明して、市から国への許可申請に不測の日数を要したことから、年度内の完成が見込めなくなったものなどでございます。

その下、牧野植物園管理運営費は、展示館の屋根修繕工事に際して、仮設足場の設置について地元との協議に不測の日数を要しましたことから、年度内の完了が見込めなくなったものなどでございます。

以上で、説明を終わります。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 牧野植物園について、ラン展を私も見てきましたけどね。本当にすばらしいなと思って、別に外部の専門家に委託してやっているわけではなく、職員の皆さんが手づくりでやられていることで、非常にレベルの高さを感じたところでした。駐車場の車を見たら、県外ナンバーもたくさんいるし、インバウンドのお客さんたちもいて、温室の中で写真を撮ったり、本当に楽しそうにされている姿が印象的でした。それだけの植物園を運営している底力は職員の皆さんの力であるわけですので、さらに職員の皆さんの処遇改善に取り組んでいただいてモチベーションをさらに高めるように取り組んでいただきたいと思いますんですけど、そのあたりの御所見をお聞きしたいと思います。

◎濱口自然共生課長 職員の処遇改善については、令和7年度から処遇改善の具体例として、賞与におきましてプロパー職員は1.85か月分の増加、契約職員については0.5か月分増加させていただき、年間約1,900万円指定管理代行料を増額させていただいております。

◎武石委員 プロパー職員の場合、基本的な給料がちょっと低いと思うんですよね。そこに上乗せを0.今幾らかおっしゃったけど、上乗せするのはいいんですけど、それで本当に職員の皆さんが満足するのか、納得してもらえるのかちょっと心配なんです。ここでもうこれ以上の議論をするつもりはありませんけど、今後ともそういう姿勢で職員の声に耳を傾けて取り組んでいただきたいと思いますし、これは要請にしておきますけど、海外の植物園との交流なんかも職員のモチベーション、スキルアップにもつながると思うので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。これは要請です。

◎はた委員 この牧野植物園の磨き上げの目的の一番最初に、武石委員からも言われたように世界に誇れる植物園を目指しているわけですが、ランキングがいいわけではなく、世界の植物園の枠組みの中に牧野植物園が入るといえるのか、そういう計画はあるのでしょうか。世界の植物園図鑑じゃないですけど、そういう中に牧野植物園を入れるような取組はあるのでしょうか。

◎濱口自然共生課長 世界で何位を目指すという具体的な目標はございませんけれども、これまでも英国のキュー王立植物園とか中国の辰山植物園などとも交流を図ってまいりましたし、ハワイの桜基金とも交流を深めてまいりますので、国外にも一定認知されていると思います。また、国内でも相当認知されていて上位にくると思っておりますので、磨き上げ整備を進めまして、世界に誇れる、もちろん日本内でも誇れる植物園を目指していると思っております。

◎武石委員 もう一つ、公園上下水道課の話になるけど、新たな展望台施設がPFIで整備される可能性が高まってきたということで、植物園との相乗効果がさらに高まるのではないかと期待もしているわけなんですけどね。牧野植物園に行くときいつも気になるのが、上がって、左へ上がっていったら展望ですよ。それで真っすぐ下ってしばらく行ったら牧野植物園に上がる道になる。よく県外ナンバーの後ろについて走るんですが、前も委員会で言ったことあるけど、運転の仕方が明らかにちゅうちょしているんですよ。行き過ぎたんだろうか、どうしようみたいに急に減速してですね。だから何が言いたいのかといったら、看板ですよ。この課になるのか、土木部になるのか分かりませんが、明らかに迷っている。だから間違いじゃない、牧野植物があと何百メートルとかさえあれば解決する簡単な話だと思うんです。それも御検討いただきたいと、要請しておきます。

◎寺内委員 3ページにサンゴ保全事業委託料90万円があるんですけど、この内容を教えてください。

◎濱口自然共生課長 来年度のサンゴ保全事業委託料ですけども、今年度もやっております。こうちサンゴ沿岸生態系適応ネットワークの運営、また、この後、桂浜沖の高知県サンゴ群集の調査で、幅広くサンゴの実態を調査していただく。あとは情報共有とか人材育成で、今年は奈半利町でモニタリング調査を行いましたけど、来年は人材育成で別途育成してサンゴの保全をしていく事業を考えております。

◎寺内委員 四国4県で太平洋といったら高知県になりますので、議会質問でもお話ししましたが、重要なことで、課も事務局でいろいろと携わっているんで、サンゴの予算をぜひお願いしたいと思います。

あわせて、今、武石委員等から牧野植物園の話があって、「らんまん」が終わって、次「あんぱん」で、環境省は、観光という観る観光、光の観光ですね。国立公園のインバウンド対応をやろうとしているところで、四国の中では足摺宇和海国立公園と瀬戸内しかないで

すが、瀬戸内はあまりにも広くて到底難しいので、足摺宇和海国立公園を目指してやっているとあります。実際に課長なんかも連携を取られているところがあると思うので、環境省絡みのいろんな情報があると思うので、観光部門に合い議をどんどんかけてもらって、いろいろ情報提供していただいて。他県でいうと国立公園がどんどんインバウンド観光が進んでいますので、ぜひ高知でも頑張っていたきたいと思うのでお願いいたします。

◎久保委員長 牧野植物園、先ほどから出ていますように観光とか、国内のみならず外国の方もクルーズ船で来た方もおいでになっているんですけれども、一方、研究棟も今般できまして、以前、製薬会社と牧野植物園が共同で様々な化粧品とかお薬なんかを研究されていたと思います。牧野という、たしかローマ字でMAKINOだったと思いますけれども、すごく清廉で清潔でブランドとしてすごくいいなと思って、製薬会社もそれがあるからこそ牧野と組んで研究をしていこうということだったと思いますけれども、その後の成果、また現在その研究を続けているのかどうか御教示をお願いします。

◎濱口自然共生課長 これまで企業、大学も含めて共同研究を実施しておりまして、現在も実際に続けています。ラボの中には小林製薬に入っただきまして、研究を続けておりますし、今、特許を申請中のものが令和元年、令和2年、令和4年の内容で3件申請中で、現在も共同研究を継続させていただいているところです。

◎久保委員長 製品となって市販されているのはあるんですか。

◎濱口自然共生課長 過去に酒精の飲料として商品化されたものが1件ございます。

◎久保委員長 ポテンシャルは高いと思うので、研究棟も立派な施設ができましたし、展開することによって観光にも相乗効果があると思いますので、ぜひお願いいたします。

◎寺内委員 今言われた研究で、小林製薬で共同開発されて、薬草類を使った薬を期待していたところですけど、地域で薬草をどんどん作っていただいて、波及効果という大きな計画も、当時の園長は思いを持ってやっていて、引き継がれていると思うんですけど、そのあたりはどうなんでしょうか。バックヤードの整備も動いていますけど、そういった広がりもある中でしたので、県はどういう思いか教えてください。

◎濱口自然共生課長 薬草について、中山間地の有望な品目として栽培できないかと研究をしておりまして、ホソバオケラとかは令和8年度に向けて出荷できるように、大豊町の集落活動センターで栽培していただく取組も令和3年度からずっと行っておりますので、産業振興にもつなげることで植物園の機能として高めていきたいと思っております。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、自然共生課を終わります。

〈環境対策課〉

◎久保委員長 次に環境対策課の説明を求めます。

◎那須環境対策課長 当課の令和7年度の当初予算案につきまして御説明いたします。

1 ページでございます。主な歳出につきまして右端の説明欄で御説明いたします。

一番下の 2 廃棄物処理対策事業費は、廃棄物の適正処理や災害廃棄物への対応などに要する経費でございます。

2 ページでございます。2 つ目の廃棄物緊急処理委託料は、市町村などと連携して不法投棄された廃棄物を撤去するための経費です。

3 つ目の産業廃棄物適正処理啓発事業委託料は、排出事業者や処理事業者などを対象に適正処理に関する講習会を開催するための経費です。

5 つ目の災害廃棄物処理対策事業委託料は、災害廃棄物処理に関する県内 6 つのブロック協議会の運営支援のほか、市町村職員の災害対応力の向上に向けた実動訓練や研修会の開催を委託するための経費です。

3 つ下の廃棄物処理計画策定委託料は、廃棄物処理法に基づき、令和 8 年度から 12 年度までの 5 か年を計画期間とする第 6 期廃棄物処理計画を策定するための経費です。

さらに 3 つ下の新たな管理型最終処分場整備事業費負担金は、建設工事の施工主体であります公益財団法人エコサイクル高知に対し、市町村等と連携して整備費用を負担するものでございます。

その 2 つ下の上水道整備支援補助金から地域振興対策交付金までは、佐川町の図書館整備などの地域振興策や、新処分場周辺の上水道、町道、河川等のインフラ整備につきまして、佐川町との協定に基づき、財政支援するものでございます。

3 ページでございます。一番上の新たな管理型最終処分場整備資金貸付金は、新処分場整備費用のうち、運営主体となります公益財団法人エコサイクル高知の負担分 7 億円に対し、県から貸付けを行うものでございます。

その下の不法投棄原状回復支援金返納金ですが、過去に代執行を行いました不法投棄の行為者から前年度に納付された弁償金のうち、4 分の 3 に相当する額を、撤去の際に財政支援を受けました公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団に返納するものでございます。

その下の 3 衛生環境研究所費は、環境測定機器の保守管理や、大気環境の測定、調査研究、技術指導などを衛生環境研究所が行うための経費でございます。

中ほどの 4 環境保全事業費は、環境審議会の水環境部会や公害審査会の開催、各種の法令に基づく環境測定や事業場への立入検査などを行うための経費でございます。

4 ページでございます。以上、当課の令和 7 年度当初予算案の総額は 15 億 5,700 万円余りで、前年度から 1 億 6,500 万円余りの減額となっております。

環境対策課の令和 7 年度当初予算案は、以上でございます。

続きまして、令和 6 年度の補正予算案について御説明いたします。

5 ページの説明欄を御覧ください。新たな管理型最終処分場周辺安全対策交付金と、その下、地域振興対策交付金は、佐川町の図書館整備などの地域振興策や、町道や河川等の

インフラ整備を支援するもので、佐川町におきまして、工事の繰越しや充当財源の変更等により、今年度の県からの交付金に不用が生じたものでございます。

その下、財源更正は、県から佐川町へ派遣している職員2名の人件費について、一般財源を佐川町からの負担金へ財源更正するものでございます。

環境対策課の予算案の説明は以上です。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎はた委員 5ページの佐川町の新たな管理型最終処分場の周辺安全対策交付金に関わってなんですけれども、土砂崩れというか、斜面崩壊が繰り返されていると、それに対する整備費用がかかってくるわけです。その整備費用は当然、最終処分場を利用している自治体を経費として見ないといけなくなるわけなんですけれども、市町村の立場からすると、必要な施設ではあるけれども、土地として斜面崩壊繰り返すような軟弱地盤が選定されて、後から負担が増える。特に一番負担金を払っているのは高知市ですけれども、今後崩壊対策にどれだけ費用がかかり、払わなければならないのか不安があるんです。選定地を専門家と一緒に決定した県の責任が大きいのではないかと、今後の土地に対する対策費については県が見るべきではないかと多くの市町村が思っていると思うんですけれども、対策費についてどう考えられているのか。

◎那須環境対策課長 今回の事業費につきましては、南側斜面が崩れたことで当初の想定よりも大幅に増額になりました。その点につきましては各市町村に経緯を御説明いたしまして、御負担を求めた経緯がございます。その際には、必要な施設であるとのことで全市町村から御理解いただいて増額に対応いただいた経過がございます。現状ではしっかりと土木工事を実施いたしまして、十分な対策が取れていると考えているところでございまして、南側斜面についてはこれ以上大きな崩れがないよう工事を進めていきたいところでございます。

◎はた委員 軟弱地盤で今後広がる可能性もあるので、治山林道課で話しましたが、特定の斜面崩壊危険地区として指定することによって、国費の投入だったり、県費での対応だったり、市町村にできるだけ負担がない周辺安全対策を考えていく必要があると思うんですけれども、担当課としたら、その安全対策、土砂崩れ危険指定も含めて、調査した上で対策をやっていくことが市町村に対する責任かなと思うんですが、どうでしょうか。

◎那須環境対策課長 おっしゃるとおり安全を確保することは大事なことで認識しておりますので、今後の工事の中でもしっかりと対応していく必要があると思っております。急傾の指定につきましては、我々が指定してほしいということではなくて、施設のさらには下の住居への影響がどうあるかも含めて、急傾指定がされるものと思われましますので、関係課と連携しながら、指定されるようであれば事業者として適切な対応もしていく必要があると考えております。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、環境対策課を終わります。

これで、林業振興・環境部の議案を終わります。

《報告事項》

◎久保委員長 続きまして、林業振興・環境部から3件の報告を行いたい旨の申出がっておりますので、これを受けることにいたします。

〈環境計画推進課〉

◎久保委員長 まず、第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプランのバージョンアップについて、環境計画推進課の説明を求めます。

◎高橋環境計画推進課長 それでは、第Ⅱ期高知県脱炭素社会推進アクションプランのバージョンアップの概要につきまして御説明いたします。

2ページでございます。上半分の枠囲みにつきましては、バージョンアップに向けた方向性となっております。本年度からスタートした第Ⅱ期のアクションプランでは、黄色で囲んでおります4つの視点を掲げております。こうした視点に基づいて、2030年度の削減目標の達成に向けて各施策をさらに発展させてまいります。また、国における各種の計画改定も踏まえまして、本県の地球温暖化対策実行計画などを改定し、中長期的な目標や施策についても検討を深めてまいります。

こうした方向性の下、バージョンアップのポイントにつきましては、大きく資料下半分の4項目で整理いたしました。各ポイントの右端には対応するアクションプランの3つの柱を記載しており、次ページ以降でこの柱の順にそれぞれのポイントの詳細について御説明をいたします。

3ページでございます。まずアクションプランの取組の柱の1つ目ですが、CO₂の削減に向けた取組の推進となっております。資料上段には、各部門におきます排出量及び森林吸収量の推移を示させていただいております。目標達成に向けましては、各部門の排出削減は堅調に推移しておりますけれども、今後、経済成長と脱炭素の両立を図っていくためには、引き続きさらなる省エネ化などに取り組んでいく必要があると考えております。

このため、バージョンアップのポイント1つ目といたしましては、脱炭素に関する相談体制の充実を図るとともに、各産業分野での省エネ対策、吸収源対策を一層強化するなど、幅広い分野において脱炭素化を加速させるための支援の充実を図ってまいります。

4ページでございます。柱1のバージョンアップのポイント2つ目は、再生可能エネルギーの地消地産の促進でございます。資料上段の左側のグラフにありますとおり、本県における再生可能エネルギーの導入量は年々増加しております。その一方で真ん中にあるように、四国全体の電力需要を上回る分の再エネ発電量を抑制する措置、いわゆる出力制御の回数が増加しております。このため、再エネで発電した電力を売電するのではなくて、

自ら消費する自家消費型の太陽光発電設備などの導入や、木質バイオマスの活用促進に関する施策を強化してまいります。

5 ページでございます。先ほどのバージョンアップのポイント1 及び2 に関連する柱の施策について幾つか抜粋して御説明させていただきます。まず一次産業分野では、デジタル技術を活用したスマート化を推進しておりまして、農業、林業、水産の各分野でデジタル技術を活用した取組のさらなる強化を図ってまいります。

下から2 丁目、食品分野ですが、食品残渣を活用して新たな製品開発を支援いたしますため、食品加工事業者の商品開発や生産性向上のための既存の補助金にグリーン化加算を新設いたします。

一番下、各産業分野の横断の取組といたしましては、地球温暖化防止県民会議の事業者部会の事務局を担っていただいております高知商工会議所に、来年度から新たに脱炭素経営全般の相談窓口を設置し、銀行などの支援機関とも連携しながら事業者の取組を支援してまいります。

6 ページでございます。右側の一番下でございますが、運輸部門の取組です。国の事業を活用いたしまして、県内としては初めてのバスの自動運転の取組を香美市などと開始しております。令和7 年度は今年度の取組結果を基に、実証運行に取り組んでいくこととしております。

7 ページでございます。資料右側の下段でございます。吸収源対策として、低コスト造林の実証を行うモデル事業地の設定や、林地残材搬出を促進するための機械導入を支援に加え、環境不動産1 号物件を活用した制度のPR 強化を図ってまいります。

8 ページでございます。右側の下から2 番目の再生可能エネルギーの導入と脱炭素社会への貢献に向けた調査研究でございますが、公営企業局が運用しております水力発電の電気を活用した急速充電設備の設置に向けた設計を行うこととしております。

加えて一番下、本県の豊富な自然資源を活用し、エネルギーの地消地産に資するための新たな取組について次年度検討を進めてまいります。

9 ページでございます。アクションプランの柱の2 丁目でありますグリーン化関連産業の育成についてでございます。資料上段にありますように、これまでの取組を通じて本県の資源を生かした製品開発が進んでおり、中には工場の誘致につながる事例も生まれてきたところでございます。今後もこうした好事例をさらに生み出していくために、新事業の創出や製品技術開発といったイノベーションに取り組んでいただくための支援の充実が必要だと考えております。

そのため、バージョンアップのポイント3 丁目ですが、グリーン化に資する製品等の開発や新事業創出の促進といたしまして、これまでの製品やサービスなどの開発支援に加えて、新たなプラットフォームを通じて新事業創出を促進することにより、産業のグリーン

化を後押ししてまいります。

10ページでございます。右側の一番上を御覧ください。先ほどの新事業・イノベーション創出の支援ですが、全国のスタートアップ企業が持つ技術とのマッチングを通じて、県内企業の新事業創出や行政課題の解決を図るイノベーションプラットフォームを構築することとしております。

11ページでございます。アクションプランの柱の3つ目、オール高知での取組の推進でございます。資料上段の一番左側にありますとおり、これまでの取組を通じて、本県の温暖化対策に対する県民の皆様の認知度は向上してきております。今後はさらなる理解の促進と併せて、日常生活の中で身近に取り組める行動を後押ししていく取組をさらに進めてまいります。

そのため、下段のバージョンアップの4つ目のポイント内に記載のとおりですが、今年度アプリ化いたしました環境パスポートを活用して行動変容を促すキャンペーンを展開してまいります。また、大規模排出事業者であります県庁自身の率先垂範の取組を強化し、省エネ化や再エネ導入を加速させてまいります。

1ページ飛びまして13ページでございます。資料右側の中ほど、ポータルサイトでの支援制度の一覧機能の強化でございますけれども、市町村が支援制度を一覧で更新できる機能を拡充して、ホームページでの支援機能の情報提供のシームレス化を図ってまいります。

次に、その下の県有施設への太陽光発電設備の導入につきましては、先ほど予算のところでも御説明いたしました。県有施設にP P A方式による太陽光発電設備の導入を促進をしてまいります。

最後に14ページでございます。2030年度の目標やその先を見据えた中長期的な施策の検討といたしまして、今回のアクションプランのV e r 2においても中長期的な成果を念頭に置いた施策を推進することとしております。あわせて、令和7年度に実施いたします各種計画改定を通じて今後の目標設定や施策の方向性について議論を行い、その結果を次回のバージョンアップに反映したいと考えております。

第Ⅱ期アクションプランのバージョンアップの概要についての説明は、以上となります。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎はた委員 エネルギーの地消が大きなテーマだと思うんですけども、生み出した電気を自らが使う。今までF I Tで、自分が使うだけではなくて買い取ってもらって活用することで、地消の政策が広がっていったと思うんです。そのF I Tがなくなってしまった状態で政策をより進めようと思うと、F I Tに代わる仕組みとして、自分が使うだけではなく、例えば大きな施設の場合、ほかでも消費に回る仕組みづくりですかね。大手電力会社が買い取る仕組みでしたけれども、そうではなく、市町村レベルとか民間のN P Oを含めて、地域の中の団体が買い取ることによって電気を供給できる、消費できる。地域の中

でエネルギーが循環する仕組みづくりも、F I Tがない時代、またエネルギーの地産地消の地消で進めていくときには必要かと思うんですが、地域で融通していく政策があるのかをお願いします。

◎高橋環境計画推進課長 様々な方法があるとは思いますが、今、県内で進んでいるものといましては、環境省の脱炭素先行地域にもあるような、地域の自治体が参加した新電力会社、いわゆる地域新電力をつくりまして、電気を地域の住民の方とか施設に供給していく枠組みがあらうかと思います。先行地域の取組は道半ばで、各団体の法人が立ち上がったばかりでありますので、今後、電源設備なんかを整備した上で燃料供給まで行き着くと思いますけれども、事例を増やしていくことが近道かと考えておりますので、県としては後押しをしていきたいと考えております。

◎はた委員 ぜひバージョンアップの計画の中で位置づけていただいて、電気を生み出せる方もいれば、地元のエネルギーを消費したい方もいらっしゃると思うので、できるだけエネルギーの地産地消が仕組みによって明らかに引き上がっている、改善していることが分かるような仕組みをつくっていただきたいという要望です。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、環境計画推進課を終わります。

〈自然共生課〉

◎久保委員長 次に、第6回希少植物等保全対策検討委員会の概要について、自然共生課の説明を求めます。

◎濱口自然共生課長 当課からは、令和7年1月に開催しました第6回希少植物等保全対策検討委員会の概要について報告させていただきます。報告事項の1ページでございます。

まず1アンケート調査の結果についてです。アンケートの分析と結果につきましては、委員会の高知大、中澤委員にお願いして、委員から報告していただきました。資料本体はページ数が多いですので別途紙資料でお配りしておりますが、概要を説明させていただきます。

1の(1)実施期間は令和6年の4月から11月、(2)対象者は天狗高原への来訪者、(3)回収数は939でした。

(4)結果の概要として4つ丸を書いております。丸の1つ目、総合的な満足度は極めて高く、多くの来訪者に支持されているとの分析ですが、資料右下に表をつけております。表の外側の上に設問を書いておりますけれども、「総合的に見て、現在の天狗高原を家族、友人、知り合いに勧める可能性はどれくらいありますか。」という問いに、ゼロから10までで点数をつけてもらった結果です。「可能性は全くない」のゼロから「極めて可能性がある」の10までの評価ですが、これについて表の右の外側に不支持層、中立、支持層の3つでグループ分けをしております。点数9と10が支持層、7と8が中立、ゼロから6までは不支

持層で、支持層から不支持層を引き算してプラスであれば、支持されている、好ましいと思われる分析になるとのことでございます。今回の結果では50.6マイナス14.7でプラス35.9ポイントとなっております、極めて高い満足度があると分析できるとのことでした。

左に戻りまして2つ目の丸ですが、アンケートでは「歩きやすさ」「景観」「自然との触れ合い」「案内などのサイン」の4つの観点から調査を行っております。資料右上に地図がございまして、少し文字が小さいですけれども、赤い部分の①のバリアフリー道、青く塗った道の②探勝路、東側の道、水色の③探勝路、西側の道、黄土色の④舗装していない従来の遊歩道の4つの道について、先ほどの4つの観点で満足度を聞いております。例えば舗装整備をした道としていない道で評価に差があれば、舗装によって満足度に差があるとの結果になりますが、評価に差は見られず、4種類全ての道で満足度は高い結果でございました。

次に、3つ目の丸ですが、天狗高原への来訪回数を「初めて」「1回から4回」「5回以上」の3分類で聞いております。全ての分類で満足度は90%以上と高いですが、4回までの方と5回以上の方では、満足していない層が1%と9%程度とそれぞれ差があり、5回以上のリピーターには不満足の出現率が多い結果となっております。

次に、4つ目の丸ですが、不満足の方の中には、従来の工事をしていない遊歩道に不満を持っている方もいる結果から、舗装工事よりは全般的な天狗高原の保全に不満を持っている可能性があるとの結果の報告でございました。

このアンケート結果を受けた委員長のまとめにつきましては後ほど説明させていただきます。

2ページでございます。2 植生回復調査等の結果についてでございます。12月議会で途中経過を報告させていただきましたが、結果の概要を説明させていただきます。

(1) 植生回復調査は、右の地図、赤い①から⑤までの地点の中で4か所に種をまきまして、植生の回復状況の調査を行ったものです。地点③については、比較対象とするため、種まきはせずに調査を行いました。結果としまして、種まきを行った4地点で発芽が確認され、次年度以降に開花結実が予想される結果になりました。また、地点③では種まきを行いませんでしたが、植生の回復が見られております。掘削の程度により各地点の植生回復が異なる状況となっておりますので、来年度もモニタリングの継続が望ましいとの報告がされております。

次に(2) 移入種モニタリングで、エリア外からの移入種を発見した場合に記録、除去を行ったものです。結果として、22地点で111の個体が発見され、全て除去しております。これについては想定よりも少なく、昨年度、早期に駆除を行うことができた結果ではないかとのことでした。今後は、観光客に付着して持ち込まれる種の増加が懸念されるので、

来年度も継続が望ましいと報告されております。

以上、2つの調査の結果としまして（3）ですが、両調査の継続により、探勝路や周辺の利活用、また草原環境保全に資する情報が得られ、適切な維持管理につながると考えられるとの報告がありましたので、引き続き令和7年度当初予算にも調査について計上させていただきます。

3ページでございます。3案内板の設置についてでございます。案内板につきましては、委員会また地元の方からも設置をとの意見がありましたので、（1）昨年の12月に、地元の委員や住民の方も含めて現地の打合せを行っております。その際、意見として、景観のために既存の誘導板と高さを同程度にしてほしいとの要望がありましたので、それにより対応を行う予定です。

また、（2）設置の位置は、トンネル付近の探勝路入り口とバリアフリー道入り口の2か所の予定としております。具体的な場所や高さについては下の写真を御覧いただければと思いますが、3月中に設置できるよう進めているところでございます。

4ページでございます。4委員長まとめでございます。これまでの委員会を受けて、委員長のまとめがございました。

丸1つ目、委員会は、令和5年度に設置され、約2年間、議論を行い、それを踏まえて、調査、観察等を行ってきた。

丸2つ目、これまでに実施した対策は、アンケート調査、植生回復調査、移入種モニタリング、見晴らし台の石碑の修復、石灰岩の除去、車止めの設置、路面標示などである。

丸3つ目、今回のアンケート結果によれば、バリアフリー道や探勝路は観光的な価値を高める結果となっており、満足度も高いため、今後すぐにアスファルトの道を撤去する等の議論はしなくてもよいと考える。

丸の4つ目と5つ目、今後は、草原について、希少植物を含めて失われた生物多様性の回復、植生の管理等が必要となる。また、景観の変化、維持管理等、経過を見ていく必要があるものもある。

丸6つ目、このため、本委員会は継続設置とし、年に最低1回は開催して、議論を行っていききたいというまとめでございました。

このまとめにつきましては全員の賛同がございまして、引き続きモニタリングの状況等について、希少植物等保全対策検討委員会で報告して、今後の取組について協議を行っていく予定としております。

以上で説明を終わります。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 天狗高原の在り方については、この委員会、そして昨年度の委員会でも現地調査して、いろんな議論をしてきたところではありますが、今、御説明があった4ページの

委員長まとめの中で、観光的な価値を高める結果となっており、満足度も高い。だから、すぐにアスファルトの道を撤去する等の議論をしなくてもよいと考えるというのは、個人的に違和感を覚えますね。観光振興ばかりに目を奪われて、それでよしとするならば、貴重な自然をこれからも後世に残していく観点はどこに行ったんだと思うので、違和感を抱かざるを得ない。この委員会は続けてこれからも議論していただきたいし、同じメンバーで繰り返しても同じ結果しか出ないと思うので、メンバーも検討して、地元のことをよく知る方、それと客観的に、別の観点からもですね。この委員長報告、委員会は認めますよ。これはこれで尊重します。ただ、まだ釈然としないところがあるので、別の視点でもう一回検討してみることも大事ではないかと思います。これで終わりにしますが、資料1の1でこの黄色のラインマーカーを引かれたところ、よいという話ではなくて、少数でも疑問に感じる、少数意見も尊重しなくてはならないと思いますので、この検討委員会でぜひ御議論いただきたい。私も期待もしておりますので、そういうふうに思いますけど、部長に御所見をお聞きしたいと思います。

◎西村林業振興・環境部長 令和5年ですか。工事の後いろいろと話題を提供しましたし、議員の皆様にも御心配をおかけしたところだと思います。報告の中で、委員長は植物の専門の石川先生になっていただいておりますので、観光の視点だけではないことを御理解いただきたい。期待もあるという意味でお客様の評価があったということでございますけれども、今後も継続して自然環境を維持管理していくには、どうやっていくことが必要なのか経過観察をしながら見ていきたいと思いますという意味で、継続して議論していこうということでございます。

2年間はいろいろ問題を受けて、工事の進め方がどうだったとか、その後の対応がどうだったかを確認してまいりましたので、今後四国カルストを維持発展させていくために、生態系のことも含めて、しっかりと意見交換もしながら、そのときに応じた対応も出てくるかと思うので、継続して観察していきたい。委員のことについても、2年間の一区切りが付きましましたので、今後どうするかは、地元である町とも意見交換しながら、どういう体制でやっていくのか。できれば地元のいろんな方に御意見を伺えるようなこともしながらやっていきたいと考えておりますので、今後とも引き続き見守っていただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎武石委員 山焼きがしばらくできていない状況もありましたが、聞くところによると今月末ぐらいには山焼きの計画もあるとお聞きしていますが、気象条件も整って山焼きができることも期待しております。

それと、観光の観点だけではないと部長から御説明いただいて、そうであってほしいと思うんです。今、どこの観光地も有名なところはオーバーツーリズムで、主客転倒みたいな状況になっているところもあるので、そのあたりのバランスも検討会で御議論を深めて

いただきたいと要請して終わります。

◎岡田（竜）委員 僕からもなんですけれども、こういうところって、見れば県民の質が分かると思うんです。特にここは愛媛県と隣り合っていますし、そういった視点でも恥ずかしくないようにやっていただければと思っていますのでよろしくお願いいたします。

◎はた委員 私も委員会で視察して、質疑の中で町長との質疑もあって、この景観をつくってきた歴史の根底に、山焼きを含めて地域が支えてきた。その山焼きを考えても、アスファルトがあることによって十分できないのではないかと議論した記憶があるんですけれども、この景観をどう守っていくのか、現場の苦労があると思うんです。アスファルトの撤去を議論しないとのまとめのように聞こえるんですけれども、現場はアスファルトがあることで山焼きできない、また、できたとしても景観を残していくのにすごく苦労が要る。そこへの支援というか配慮といったものが県としても必要なと思いますので、1回この議論はまとめが出たので区切りだと理解していますけれども、必要に応じて現場の景観を維持していくための苦労に寄り添っていただきたいと要望しておきます。

◎武石委員 審議が終わってから委員会で話すべきことだと思うんですけど、来年度の出先機関調査の日程表が既に手元に配られていますけど、天狗高原が入ってないですね。そういう御判断があったんだろうと思うので、後で議論したいと思うんですけどね。検討委員会も今お聞きのように新たなメンバーでまた議論されることもありますし、委員会としても次期委員のメンバーでこの課題を現地で見ておくことも大事ではないかという気がします。これは後で議論しますけど。

◎久保委員長 そうですね、後で。先ほどから出ています山焼きとか野焼きですね。たしか去年は予定していたときに天候が不順とかで結果としてできなかったとお聞きしています。希少植物の再生には山焼き、野焼きがすごく大切だと、この専門の検討委員会の中でも議論されておりますので、今回、3月末頃に山焼き、野焼きをしようという計画があるのは私も聞いています。当然、消防団が集まってやらなければいけないので、天候不順のことも含めて、もし駄目だったらこの日にしよう、次の日にしようという計画をしっかりと立てていただいて、まず間違いなく今回は野焼きをやるように、これは要望ではなくて要請をしておきますので、お願いいたします。

質疑を終わります。

以上で、自然共生課を終わります。

〈環境対策課〉

◎久保委員長 次に、新たな管理型産業廃棄物最終処分場の整備状況等について、環境対策課の説明を求めます。

◎那須環境対策課長 佐川町に建設中の新たな管理型最終処分場の工事の進捗状況と、現行施設エコサイクルセンターの受入料金の見直しにつきまして御説明させていただきます。

まず、資料上段新処分場の整備状況ですけれども、現在、令和9年9月頃の開業に向けて、施設本体南側斜面の掘削や集水ピット進入道路の建設を進めているところでございます。2月末時点の工事の進捗率は、本体工事が30%、進入道路が38.4%となっております。

次に、来年度のスケジュールですけれども、中段左の線表を御覧ください。令和7年度は、引き続き造成工事や防災調整池の整備を進めますほか、上から3行目にございます処分場の被覆施設の建設工事に着手する予定となっております。

次に、総事業費と財源の状況につきまして御報告させていただきます。右側のグラフを御覧ください。上段のグレーのグラフ、総事業費132.7億円に対して、令和5年12月時点の資金計画は中段のグラフとなっております。このうち国庫補助金は、令和5年12月時点の資金計画では9.2億円を見込んでおりましたが、政策提言等で国に対し予算の確保を要望してまいりました結果、現時点では、その下の棒グラフの右側の赤字のとおり、追加で8.41億円の交付をいただける見込みとなっております。引き続きエコサイクル高知と連携して、工事の進捗管理や事業費の執行管理を適切に行い、安全を第一に取組を進めてまいります。

最後に、現行施設エコサイクルセンターの受入料金の見直しについて御報告いたします。資料の下段を御覧ください。エコサイクルセンターは、平成23年10月の開業以来、受入料金を据え置いておりましたが、昨今の労務単価や電気料金、資材の高騰を踏まえて、下の表のとおり4月から料金の値上げを予定しております。値上げ幅の大きい品目もございますが、昨年夏頃から値上げの影響が大きい大口の排出事業者と事前に協議、調整を行いまして、御理解を得た上での料金設定となっており、1月の理事会で承認後に関係各所に通知したところでございます。

環境対策課からの報告は以上です。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 これから順調に施工が進むように期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

何回か私もこの委員会で申し上げてきましたが、新しい施設は本当に佐川町にも恩義を感じ感謝をいたします。それと同等に日高村への感謝を忘れないようにしていただきたいと思っております。私は初当選した26年前、1期生で初めて県議会に来た頃は、日高村の産業廃棄物処理場をどうするというのはすごくもめていました。それから日高村の村政とかいろんなことが混乱して今に至っているわけなので、県として日高村への御恩を忘れないようにお願いします。

◎はた委員 受入料金の値上げですけれども、物価高騰が原因の値上げだとすると、物価の変動によっては料金も変わる見通しがあるんでしょうか。

◎那須環境対策課長 昨今の物価上昇を踏まえて、閉鎖が見えてきた段階で、これから先に必要になる経費を改めて算定したところ、少し資金が苦しくなる状況もございまして、

今回、苦渋の選択で値上げさせていただいたということでございます。今後さらなる経費節減にも努めて、利用者の理解も得ながら運営に努めてまいりたいと考えております。

◎はた委員 予算のところでも言いましたけれども、今後新たな土砂崩れ対策が出てきた場合に、当然それが運営経費に乗っかかってくる。そうすると、将来を考えたら値上げせざるを得ない、事業者負担、消費者負担につながりかねないので、そもそもの土砂崩れの問題については、これ以上エコサイクルセンターに負担がかからない県の取組が必要だと思います。値上げ問題にも関わってきますので、それはぜひ県で検討していただきたい、対応していただきたいと思います。

◎那須環境対策課長 資料の①の写真は、今回の132.7億円の工事費の中で、しっかりこれ以上崩れないことを想定した対策を打っているところですので、現時点の想定としては、ここが崩れたことでさらなる負担が発生する、それが運営費の中で事業者の負担になることは想定していないところでございます。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、環境対策課を終わります。

これで、林業振興・環境部を終わります。

ここで20分ほど休憩いたしたいと思います。午後3時25分に再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休憩 15時4分～15時24分)

◎久保委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

《商工労働部》

◎久保委員長 次に、商工労働部について行います。

それでは議案について部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎岡田商工労働部長 資料2ページ、令和7年度商工労働部当初予算総括表を御覧ください。令和7年度の一般会計当初予算は合計欄のとおり83億2,500万円余りで、対前年度比率は76.2%、金額にしまして26億200万円余りの減額です。減額の主な要因は、国のコロナ融資の利子補給期間終了に伴う利子補給金の減が約17億円。経営改善支援融資の終了に伴う保証料補給金の減は約7億円などとなっています。

その下、特別会計当初予算は合計欄のとおり13億9,200万円余りです。中小企業近代化資金助成事業は5億6,000万円余りで対前年度比率99.9%になっています。また流通団地及び工業団地造成事業は8億3,000万円余りで対前年度比率132.3%です。団地造成事業の増額要因は南国日章産業団地及び高知テクノパークの分譲を見込んだ分譲収入などによるもの

です。

3 ページをお願いします。令和 7 年度の商工労働部の施策体系と主要な施策です。商工労働部では産業振興計画に定める 5 つの柱に加えて、危機管理対策の推進を合わせた 6 つの視点で取り組んでいきます。

まず 1 つ目の柱は、ものづくり企業の経営基盤の強化と企業誘致の推進です。(1) ものづくり産業振興費では、産業振興センターを中心とした製品開発支援チームのサポート強化により、県内事業者による付加価値の高い製品開発を支援します。

(2) 産業振興センター総合支援事業費では、生産現場を巡回訪問するアドバイザーを 2 名から 3 名に増員するなど支援体制を強化することで、県内事業者の生産性のさらなる向上を促進します。

4 ページをお願いします。(3) 企業誘致活動推進事業費では、3 月末に策定予定の高知県企業誘致戦略に基づき新たに中山間地域に仕事をつくる視点を加え、市町村や地域本部との連携も強化し企業誘致に取り組みます。

その下の(4) 特別会計の工業団地造成事業費では、香美市の鏡野中学校の北側に予定している、仮称になりますけれども香美楠目産業団地の開発に向けて測量設計や用地測量調査に着手します。

5 ページをお願いします。2 つ目の柱、外商の加速化と海外展開の促進です。(1) 産業振興センター総合支援事業費では、大手企業に幅広いネットワークを持つ N P O 法人との連携で、新たに防災分野などを加えることや、土木技術コーディネーターの活動日数の増加により、関西を中心とした国内の外商活動を強化します。また、タイやベトナムの現地サポートデスクを活用し、経営層が参加しやすい短期間の海外視察を実施することで、海外展開を目指す事業者の発掘につなげます。

その下(2) ものづくり産業振興費では、防災関連製品の地産地消に向けた取組に加えて、台湾やフィリピンでの商談会を実施することなど地産外商の活動を支援します。

6 ページをお願いします。3 つ目の柱、商業サービスの活性化です。(1) 商業振興事業費では、市町村が主体となって策定する活性化計画の対象エリアを拡大するとともに、補助金の創設や拡充により、地域に必要な商業機能の維持、活性化を図ります。

7 ページをお願いします。4 つ目の柱、デジタル技術の活用等による生産性向上と事業構造の変革の促進です。(1) 商業振興事業費では、高知市中心商店街において取得した人流データを活用し、商店街組合やモデル店舗に対する伴走支援、また、商店街近隣施設と連携したデータ活用のためのワークショップなどを実施し、商店街のにぎわいの創出、モデル店舗の生産性の向上を目指します。

その下(2) デジタル化推進事業費では、デジタル化のモデル事例の表彰や入賞事例の情報発信などにより、デジタル導入事業者の「量的拡大」を図るとともに、産業振興セン

ターに新たにDX戦略アドバイザーを配置するなど、支援体制を強化することで「質的向上」を支援します。また県独自の補助制度を拡充し、デジタル技術導入を後押しします。

8ページをお願いします。5つ目の柱、事業承継・人材確保の推進です。(1)大学生等就職支援事業費では、大学生などの県内就職につなげるため、キャリア教育に御協力いただける企業のデータベースを全市町村を対象に作成するとともに、学生と県内事業者との交流促進イベントを支援します。

その下(2)こうち奨学金返還支援基金積立金では、就職活動の実態に合わせて募集時期を前倒しするとともに、中堅企業も対象に追加することとして、県内就職定着を促進します。

その下(3)外国人受入環境整備事業費では、技能実習生などの外国人材の受入れと定着を促進するため、外国人材受入・活躍推進プランをバージョンアップします。また、外国人材の雇用に関する相談窓口の新設や、高度外国人材の雇用に向けたセミナーなどを開催します。

9ページをお願いします。(4)働き方改革推進事業費では、男性育休の取得促進や、女性、若者、外国人材など様々な人材が活躍できる環境整備を支援することなどにより、高知県内の事業者の働き方改革を推進していきます。

その下(5)雇用促進対策費では、転職による県外流出の抑制と非正規社員の正規化を促進するため、デジタルマーケティングの手法により、各産業分野における支援施策や県内の企業情報をプッシュ型で周知していきます。

10ページをお願いします。(6)就業支援事業費では、ジョブカフェこうちが実施するジョブチャレンジの拡充や、中小企業向け交流会を新設することなどにより、就職時のミスマッチの防止と職場への定着を促進していきます。

その下6つ目の柱、危機管理対策の推進です。(1)事業者地震等対策促進事業費では、事業継続計画、いわゆるBCPや簡易版BCPの策定を支援し、発災時における県内商工業者の事業継続力の向上を図ります。

次に11ページ、令和6年度2月補正予算です。一般会計の補正額の合計欄にありますように28億8,400万円余りの減額補正を計上しています。主な要因は各種補助金や利子補給金など、本年度の執行見込みが当初の見込みを下回ったことによるものです。

その下の特別会計では補正額の合計欄にありますように5億5,700万円余りの減額補正を計上しています。主な要因は中小企業近代化資金助成事業で、事業者の償還計画の変更により、償還額が計画を下回ったことなどによるものです。

12ページをお願いします。繰越明許費は事業実施主体の事業遅延などにより、3つの事業について繰越しをお願いするものとなっています。

13ページ、14ページは、令和7年度の債務負担行為をお願いするものとなっています。

以上が、令和7年度当初予算及び令和6年度2月補正予算の概要となります。

15ページをお願いします。審議会の開催状況です。商工政策課所管の高知県中小企業・小規模企業振興審議会は2月13日に第2回を開催し、令和7年度の取組の強化のポイントや中小企業・小規模企業振興指針の見直しなどについて御審議いただきました。その下、経営支援課所管の高知県大規模小売店舗立地審議会は2月10日に開催し、T S U T A Y A 南国店に関して、店舗が立地する周辺地域の生活環境の保持の観点から、施設の配置や運営方法など、設置者が配慮すべき事項について御審議いただき、意見なしとの答申をいただいております。

なお資料は添付しておりませんが、報告事項として商工政策課からは、高知県中小企業・小規模企業振興指針の改定について、工業振興課からは、物流の2024年問題に係る県内への影響、取組について、それぞれ御説明します。

総括説明は以上です。

◎久保委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈商工政策課〉

◎久保委員長 初めに、商工政策課の説明を求めます。

◎津口商工政策課長 まず、1ページでございます。当課の令和7年度当初予算について御説明します。予算総括表1段目の商工政策課です。令和7年度の予算総額は4億9,249万円で、前年度と比較して3,977万6,000円の増となっております。増額の要因は、大学生などの県内就職や外国人材の受入れをさらに促進するため、新規事業の創設や事業の拡充を行ったことなどによるものです。

2ページでございます。歳入の主なものについて御説明します。中ほどの9国庫支出金の6商工労働費補助金は、前年度から2,500万円余りの増となっています。これは新しい地方経済・生活環境創生交付金を、学生の県内就職を促進するための新規拡充事業などに充当したことによるものです。

その下の10財産収入の1財産貸付収入は、県が保有している特許権などに係る実施料収入と高知市布師田にあります県有地の貸付収入です。

4ページでございます。歳出予算について右端の説明欄に沿って主な事業を御説明いたします。まず、2商工政策推進費は、部内の企画及び総合調整に要する経費となります。

1つ目の中小企業・小規模企業振興審議会委員報酬は、中小企業・小規模企業振興条例に基づき設置する審議会の委員報酬です。

一番下の中小企業世論調査委託料は、県内の中小企業・小規模事業者3,000社を対象に経営動向や県の取組に対する満足度、県に求める施策の方向性などを調査するための経費です。2年に一度実施することとしており、来年度で2回目の調査となります。

5ページでございます。3人材確保支援事業費は、県内企業の中核人材などの確保につ

いて関係機関と連携して支援するものです。

1つ目の企業の魅力発信支援事業委託料は、県内企業が自社の魅力を効果的に発信することができるよう、求人広告やPR動画の作成などに関するセミナーの開催と専門家の派遣に要する経費です。

その下の高知県UIターンサポートセンター運営費補助金は、同センターが行う人材確保支援事業に要する経費を補助するものです。補助事業の内容としては、県内企業における専門人材やプロフェッショナル人材に関するニーズを掘り起こし、県外在住の方とのマッチングを実施するもので、当該事業に係るセンター職員の人件費と事業費が経費の内容となっております。

次に、4大学生等就職支援事業費につきましては、補足説明資料で御説明します。6ページでございます。こちらは新規学卒者等の県内就職の促進の取組の全体像です。上の現状等の欄を御覧ください。令和6年4月の県内企業の採用充足率は67.2%と、前年に比べ2.3ポイント増となりましたが、依然として人手不足の状態は続いております。このため、より一層県内就職を促すことを目的として、1のキャリア教育の推進、2の学生や保護者が県内事業者を知る機会の充実と、県内事業者の採用情報等を的確に届ける取組、3の事業者の採用力の向上の3つのポイントで施策を展開していきます。

来年度の取組としましては、まず、1のキャリア教育の中のキャリア教育協力企業データベース作成委託料は、学校の先生が企業見学や出前授業などをカリキュラムの中に組み込めるよう、協力いただける企業のデータベースを全市町村を対象に作成するものです。

2の学生や保護者が県内事業者を知る機会の充実では、大学生等交流促進事業費補助金を創設します。これは県内の企業団体などが主体となって実施する学生との交流イベントや職業体験イベントの開催などに要する経費を補助するものです。

その右側の県内事業者の採用情報等を的確に届けるの①の中、インターネットホームページ修正等委託料は、若者に県内事業者の情報を伝えるためのウェブサイト、高知求人ネット学生サイトの充実などに要する経費です。その下の②の中、広報委託料は、県内就職の機運醸成を図るための広報経費です。

一番下の3事業者の採用力の向上のうち奨学金返還支援基金積立金は、奨学金返還支援金に係る原資を基金に積み立てるものです。この制度は奨学金を返還する従業員に対し、県内企業と県、そして連携市町村とで返還を支援するものです。来年度は、対象事業者の中堅企業を追加するなどの拡充を図ります。

議案説明書に戻りまして、7ページでございます。5事業者地震等対策促進事業費は、商工業者の災害に備えた体制づくりを支援するものです。

1つ目の商工業事業継続計画策定支援事業委託料は、BCPの策定に必要な知識を深めるための策定講座と、策定したBCPを有効に機能させるための訓練講座の開催に要する

経費です。

その下の商工業事業継続力強化計画策定促進事業委託料は、簡易版BCPとも言われる事業継続力強化計画の策定講座の開催や、個別の策定支援に要する経費です。来年度からは新たに高知商工会議所に事業を委託することとしており、商工会、商工会議所などと連携し、特に小規模事業者の計画策定を促していきたいと考えています。

その下の中小企業耐震診断等支援事業費補助金は、県内で製造業を営む中小企業が行う事務所や工場などの耐震診断、耐震設計に要する経費を補助するものです。

次に、6 知的財産活用促進費は、県内企業の知的財産の活用を促進するとともに、県有知的財産の適切な権利化と維持管理を図るものです。

2 つ目のセミナー開催委託料は、県内企業の知的財産の活用を促進するためのセミナーの開催経費です。

1 つ飛びまして知的所有権センター運営費補助金は、高知県発明協会に対して、特許情報を県内企業に提供するための経費などを補助するものです。

次に、7 の外国人受入環境整備事業費は、県内における外国人材の受入を促進するとともに、本県への定着を図るものです。

1 つ目の外国人受入環境整備事業委託料は、外国人生活相談センターの運営を委託するための経費です。

8 ページをお願いします。外国人材雇用相談窓口事業委託料と高度外国人材雇用促進事業委託料につきましては、補足説明資料で御説明します。

9 ページでございます。まず左上の現状、技能実習・特定技能の1 つ目の丸ですが、県内の外国人労働者は、令和6年10月末時点で5,293人、雇用している事業所数は1,216か所で、ともに過去最高となっております。このように外国人材は、今や県内事業者にとって欠かすことのできない人材となっております。一方4 つ目の丸、昨年度に県が実施した調査において、約20%の事業者から相談先や採用方法が分からないとの回答がありました。

このため来年度は下の表の中の①新たに外国人材を雇用しようとする事業者向けの相談窓口を設置いたします。業務内容の欄ですが、外国人材を雇用しようとする事業者に対して、技能実習制度や在留資格の説明、県内監理団体の紹介を行ってまいります。あわせて②ホームページ作成等広報業務では、県の取組を周知するホームページの開設や外国人材活躍事例集の作成など、外国人材の雇用に関する情報を県内事業者にも周知してまいります。

次に右上の現状のうち、高度外国人材についてです。高度外国人材とは、国内外の大学などの最終学歴を有し、営業職や技術者、法律、会計などの専門職として従事する外国人材です。1 つ目の丸ですが、県内の高度外国人材の割合は3.7%と全国最下位となっております。このような状況の中、下の課題に記載のとおり、県内事業者の人手不足への対応や、海外への販路拡大などに寄与する高度外国人材の受入促進が必要であること。そして採用

に関するノウハウが不足する事業者に対し、制度説明とマッチング機会の提供が必要と考えております。

このため、来年度は高度外国人材を雇用したい事業者を掘り起こし、高度外国人材とのマッチングを支援します。業務内容の欄ですが、県内事業者を対象に、雇用の流れや在留資格についてのセミナー、留学生等を対象とした合同企業説明会を開催し、県内事業者における高度外国人材の雇用を促進してまいります。

議案説明書に戻りまして10ページでございます。上から3つ目の外国人材受入環境整備事業補助金は、外国人材を雇用する事業者に対して、フォークリフトなどの技能の習得や業務に必要な日本語教育など、スキルアップに係る経費を補助するものです。

11ページでございます。債務負担行為につきまして御説明します。中小企業耐震診断等支援事業費補助金は、事業者の耐震診断などの取組について、年度の区切りにとらわれず柔軟に事業に着手し、円滑な執行を行ってもらえるよう、翌年度にわたる債務負担行為を計上するものです。

外国人材就労定着奨励給付金は、人材受入れに関する覚書、MOUの締結先で学び、3年間高知県内に就労した技能実習生、特定技能外国人に対して、定着奨励金を給付するので、令和7年度から11年度までの債務負担行為を計上しております。

12ページでございます。令和6年度一般会計の補正予算について御説明します。予算総括表1段目、商工政策課ですが、補正前の5億5,577万2,000円に対し、1,457万1,000円の減額補正となっております。

13ページでございます。歳出の主なものにつきまして、右端の説明欄に沿って御説明します。まず、1商工政策推進費は、育休代替職員の人件費などにつきまして、執行が見込みを下回ったため減額するものです。

2人材確保支援事業費の高知県UIターンサポートセンター運営費補助金につきましては、センターの職員の新陳代謝による人件費の減のほか、事業執行段階における事務経費の削減などによりまして、事業費が見込みを下回ったため減額するものです。

次に、3大学生等就職支援事業費の2つ目の大学生UIターン就職実態調査委託料につきましては、集計業務を県の直営で行ったことなどにより、事業費が見込みを下回ったため減額するものです。

4事業者地震等対策促進事業費の中小企業耐震診断等支援事業費補助金につきましては、当初申請を見込んでおりました事業者から申請がなかったため減額するものです。

14ページでございます。1外国人受入環境整備事業費の上から3つ目、外国人材受入環境整備事業補助金につきましては、事業者からの申請が見込みを下回ったため減額するものです。

15ページでございます。繰越明許費明細書です。事業者地震等対策促進事業費につま

しては、民間事業者が行う耐震診断に対する補助事業ですが、事業に遅れが生じたため、次年度への繰越しをお願いするものとなります。

最後に16ページでございます。令和7年4月1日付、機構改革の概要について御説明します。本年度当課に設置された担い手対策室において、県内就職支援や外国人材の受入れ、定着に取り組んできたところです。来年度は（3）のとおり就職支援業務を産業振興推進部に移管することとしております。これは産業振興計画を総括する産業政策課において、一次産業から三次産業にわたる就職支援策を取りまとめることで、全庁を挙げてより一体的に推進することを意図したものとなります。

このほか、②ですが、プロフェッショナル人材のマッチング業務を除いた、UIターンサポートセンター運営費補助金の人材確保業務を、総合企画部の移住促進課に移管します。

また、（2）ですが、外国人材定着促進業務について、文化生活部に新設する国際交流課に移管します。これらの移管に伴い、室の名称を外国人材受入推進室に変更し、外国人材の受入れを中心とする業務を行ってまいります。文化生活部とも密に連携を取るなど、全庁を挙げて外国人材の受入れ、定着の促進に取り組んでまいります。

以上で、商工政策課の説明を終わります。

◎久保委員長 質疑を行います。

◎武石委員 人材確保について積極的に取り組む説明もあり、重要なことであると思います。その中で企業の魅力を発信することですけど、どういう魅力を発信したら職を探している若い人たちの心に刺さるのかがポイントになると思うんですよね。もちろん給与水準とかを真っ先に見られると思うけど、高知県で都会と比べて見合う水準は望めないと思うので、それをカバーするような何か超える魅力がないといかんと思うんです。まずお聞きしたいのは、心に刺さるような魅力について、県としてどういう御所見をお持ちか、県内企業でも対応できる魅力発信は、どういった部分なんでしょうか。

◎前田商工政策課企画監兼担い手対策室長 魅力発信事業の内容はセミナーとか、例えば動画作成のセミナーをやった後、自分の事業所でできない方をフォローしていく事業です。求人広告にしても要件を経験不問としか書かない事業者もたくさんいらっしゃいますので、求人票一つにしても、いろんな魅力を発信できるような書き方を説明したりするセミナーになっております。賃金とか労働条件では都会の企業に勝てない、求人広告だけ書いたら魅力を発信できるわけではないですけども、ホームページの作成であったり、動画をホームページへ載せたり、インターンシップも中身を充実させたり、いろんなことを同時並行で少しずつやっていただいて魅力向上につなげたいと思っております。

◎武石委員 求人を出す企業側の意識も変えていかなくてはいけないのではないかなと思うんですよね。うちの会社はこうだからこれでよかったら来なさいみたいなことでもいかん。時流に乗った働き方改革、処遇の改善というか、今までやっていなかったけど、時代に合

わせて変わっていかなければいけないという意識が企業側にも必要だと思うんですけど、そのあたりの御所見をお聞きます。

◎前田商工政策課企画監兼担い手対策室長 来年度新たな事業として、各経済団体等の総会等で流す動画を作成しようとしています。その中では今の就活トレンドに沿った求人活動をできていないところがまだまだございますので、経営者の方に時代に沿った採用活動してもらう必要があることを説明していきたいと思っております。

◎岡田（竜）委員 人材の確保ですけれども、私の同世代の周りの人のお子さんは、就職・進学タイミングで県外にどんどん出ていくんです。その声はいっぱい聞くんですけれども、6ページの右上に載っています県外出身で県外の大学生の高知県内の就職者数のKPIが書かれていますけれども、そういう方たちの動向。どうして高知に来て就職したか分析されているのか。200人前後でずっと推移を目指されているように思うんですけれども、教えていただけますか。

◎前田商工政策課企画監兼担い手対策室長 動向自体は詳細には分析できていないですが、全国で今、物価高騰もありまして、大手志向があります。そうした中、高知県へ帰ってきてもらうのは、小さい頃からキャリア教育をこつこつとやっていくことであったり、就活を始める前に県内企業を知ってもらうことができていた学生は恐らくUターンとかにつながっているのではないかと考えております。

◎岡田（竜）委員 Iターンのお話をしております、県外で生まれた方で県外の大学で学ばれていて、なぜか高知に来られた、そのなぜかという動きが分かれば、そこからまた広がる高知県の魅力もあると思いますので。

◎前田商工政策課企画監兼担い手対策室長 Iターンの詳細についても分析はできておりませんが、県で交通費支援制度を設けております。県外在住の学生が県内の企業の採用活動をする際に使える制度なんですけど、その制度を使っている方の約3分の1が県外出身の方になっております。そうした制度を活用して、高知県の企業も訪問してみようとかでIターンにつながったのではないかと考えております。お答えになっていないかもしれませんが。

◎岡田（竜）委員 答えになっていなくて、この分析はあってもいいのではないかと思いますので、今後ぜひ。私も県内の人間の意見はすごく分かるんですけど、県外の方が来ることについては分からないので、200人ぐらいしかいらっしやっていないければ、なかなかお話を伺う機会もないので、県が主導して御意見をまとめていただく。いろんな分析をこちらにも参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎前田商工政策課企画監兼担い手対策室長 承知しました。

◎寺内委員 外国人の受入れで、事業者をつなぐ体制の整備は重要だと思うのでお願いしたいと思うんですけど、市町村もいろいろとタイアップをやっています。一例で言うと土佐市

ですけど、日本語を教えに多くの方が高知市から土佐市まで、日本語のボランティアとして「つな一で」を活用してやっているんですけれども、このボランティアが本当のボランティアで、交通費も全部自分で出してやっているんです。基礎自治体になりますけれども、島根県ならボランティアの登録制度を使って、1時間1,000円の有償ボランティアでしております。今、土佐市でも400名ぐらい外国人がいて、いろんな企業もあり、レベルもいろいろとあります。同じ外国人が先行して日本語を覚えるから自分には行きにくいと籠もってしまって、勉強しない方もいるので、島根県なんかではボランティアが家に訪ねて行って個別に教えるまで丁寧なことをやっているんですよ。県は県で拡充しているんですけれども、市町村では、県内も全ての分野にボランティアが浸透しているわけではなくて、大きい高知市とか土佐市とか四万十市とか一部だと思うんですけど、言葉が通じない日本語の課題はどのように捉えられているか。

◎濱田商工労働部副部長（総括） お話のありました市町村は、県は主に外国人の受入れをやらせていただきまして、縁があって海外から来られた方の定着は市町村と、役割が大きく分かれているのではないかと考えております。委員のお話のありました日本語ボランティアの件は、文化生活部の文化国際課が所管しておりますので、御意見がありましたこととお伝えさせていただきますので、よろしくお願いします。

◎榎尾副委員長 7ページにBCPの策定が出ていまして、本県は中小企業が多い中、BCPの策定が進んでいないと思うんですけれども、現状の把握を教えていただけたらと思います。

◎津口商工政策課長 当課で商工業分野のBCPの促進に取り組んでおります。大きく50人以上と、20人から49人に分けておりまして、50人以上の策定率でいきますと81.8%とかなり高くなっております。ただ来期第6期では95%を目標に掲げていますので、まだまだ取り組んでいこうと思っております。一方20人から49人の事業者は30.9%となっております。先ほど副委員長もおっしゃられたとおり、小規模事業者は時間がかけれない、人手が足りないといった事情がございますので、来年度から商工会議所と連携して取組を進めたいと思っております。

◎竹内委員 県内就職促進事業委託料として870万円、業界団体等の総会等で活用する、採用トレンドを説明する動画の作成とかいろいろ書かれているんですが、よく聞くのが商工会とか商工会議所の皆さんに協力をいただいと。数字が間違っているか分からないですが、県内の事業者数の約半分ぐらいが商工会、商工会議所の会員メンバーではない。全ての施策でございますけれども、残り半分の皆様へのアナウンスが非常に重要ではないかと思っておりますので、こういった手だてをお考えなのか教えていただけたら。

◎前田商工政策課企画監兼担い手対策室長 商工会議所にチラシを挟んでもらう方法であったり、高知県中小企業団体中央会の「へんしも」という雑誌で県の取組や制度を周知し

ようと考えております。

◎濱田商工労働部副部長（総括） 会員以外の事業者へということで承っておりますが、お話のとおり確かに会員以外の方もたくさんいらっしゃいますので、そういう方につきましては、県のホームページとか、いろんな広報枠がございます新聞、テレビ、ラジオで伝える。あるいは業界団体、例えば製造業であれば工業会とかが周知いただく形を組み合わせ、できるだけ漏れのないように周知を図ってまいりたいと考えております。

◎はた委員 私も人手不足を解消していく取組が十分か聞きたいんですけども、6ページのUターンについて、令和4年度から令和5年度を比較すると減っている原因は何か。米印で令和5年度も第2新卒を含めると増加とのことなんですけれども、最近の特徴を教えてください。

◎前田商工政策課企画監兼担い手対策室長 パーセントで見るとかなり減っているんですが、要因としては教員の再任用というか雇用延長が影響しておりまして、講師の採用が大きく減ったことで地方公共団体への就職者数が約38名減っております。ただ一方で民間企業への就職者数は39名増加しております。また第2新卒、既卒3年以内の方の採用も、前年比プラス46名と増えている状況でございます。

◎はた委員 働き方改革と併せてどう高知で働いてもらえるか聞きたいんですけども、1点は働き方改革、今回の本会議でも塚地委員から質疑があり、総務部長が回答しましたが、休暇制度の在り方が変わると。本人の病休とか育休だけではない働き方改革が今後進むということで、国家公務員とか地方公務員の現場だけではなくて、どう広げていくかという課題が本会議で提起があったと思うんです。

公務員も雇用が減っている、Uターンが少ないということでしたけれども、働き方改革、休暇制度の緩和、拡大をやっていく。せっかく国が動いているなら、周知していくことも、どの分野でも大事だと思うんですけど、特に県内就職、人手不足解消をされている部なので、どう進めていかれるのか、十分予算がついているのか、その点を聞きたいです。

◎濱田商工労働部副部長（総括） 今、学生が就職先を選ぶときに、真っ先に目にするのが、給与もそうですけど、年間の休日数とか、1日単位の休暇だけではなくて時間単位が取れるかどうか重視すると聞いておりますので、休暇の在り方は大変重要ではないかと思っています。働き方改革につきましては、後ほど雇用労働政策課が主に所管をしておりますので、そちらでまたお尋ねをいただければと思っております。

◎はた委員 もう一点の人手不足解消ですけども、本人と事業者を結びつけることがスムーズではない問題があるかと思います。地域で話を聞くと、例えば私は保育士の資格を持っています、私は栄養士の資格、管理栄養士の資格を持っています。でも現場は、若い人たちが思っている以上に幅が広がったり、栄養士の資格も調理現場は幅広い状態だと思うんですけど、求職活動する若者たちにはつながっていない。持っている資格をメインにマ

マッチングができないか。本人の合意は要りますけれども、工科大学、県立大学で、それぞれいろんな資格を得て卒業する若者たちが学校を通じて企業が欲しい人材としてコンタクトが取れるようなデータが残っていく。今は、現在いる人たちの希望と企業の希望とのマッチングですけど、就職先が変わっても、別の仕事をしていても自分の資格を生かせる。人が持っている資格はあんまり消えないと思うので、単年度だけではなくて、そのデータを将来につなげる仕組みがあるか。

◎濱田商工労働部副部長（総括） 例えば医療の現場では看護師が不足している中で看護師の資格を持っている方は登録してマッチングする例もあると思います。お話のようなことは主に医療や福祉が多い印象でございます。今回の本会議で知事からも御答弁させていただきましてけれども、いろんな分野といいましょうか、分けて取り組んでいくこともございますので、今ありましたお話も参考にさせていただいて取り組んでいけたらと思っております。

◎はた委員 資格バンクみたいな形ですよ。1人の人間がいろんな資格を持っていると思いますし、資格者がどんな規模でどこに存在するのか把握することによって、企業も的確にアプローチできる。登録する側も自分の資格を期待してくれる企業が身近に見つかる資格バンク的なものができるか。福祉の現場ではあるかと思うんですけど、ない分野で拡大していく工夫ができないかと思うんですけど。

◎濱田商工労働部副部長（総括） 今後、様々な業界団体の意見も聞きながら取組を進めていくことになろうかと思っておりますので、例えば飲食で調理師の免許の話も出るかもしれませんので、参考にさせていただきたいと思っております。

◎寺内委員 小中高校生へのキャリア教育で、キャリア教育協力企業のデータベース化、中学だったら学校を選んで警察や銀行に2日とか3日職場体験学習に行ったりしていたんですけど、新たなもののイメージを教えてもらえないでしょうか。

◎前田商工政策課企画監兼担い手対策室長 例えば企業見学だったり講師派遣ができる、職業体験ができる企業リストをつくります。今学校の先生は県外出身の方もいて、そういった方は県内企業を知らないので前年行ったところへずっと見学に行くとか、偏った企業にしか行かない現状があります。そうした先生でも、例えば津野町だったら近くの企業が30人見学受け入れているから今年は行こうとかできるようなリストをつくるものです。

◎寺内委員 中学校を例にしましたが、体験学習とかはデータを入れているから、リストをつくって学校が自由にやってくれたらという仕組みになってきますか。

◎前田商工政策課企画監兼担い手対策室長 学校の先生が直接リストの企業に連絡してやり取りを行うようになります。

◎寺内委員 高校だったら県の教育委員会でしょうけど、小中学校、県にもありますけど、各市町村の教育委員会もあって、学校が主体で動くのであれば連携をよろしく願いいた

します。

◎**今城委員** こうち奨学金返還支援基金積立金2,700万円余りですけど、根拠ってあるんですか。

◎**前田商工政策課企画監兼担い手対策室長** 60人分の予算になっております。

◎**今城委員** 十分需要に応えられるんですか。

◎**前田商工政策課企画監兼担い手対策室長** 今年度40人分の予算を計上しておりまして、まだ確定はしないですが約15名がマッチングする見込みです。それを考えますと、来年度中堅企業が加わりますので、一定増えたとしても足りると想定しております。

◎**今城委員** 拡充で新たに中堅企業を入れる狙って何ですか。

◎**前田商工政策課企画監兼担い手対策室長** 産業競争力強化法で新たに中堅企業、いわゆる中小企業と大企業の間に入る企業が国でも支援対象として認められておりますので、この事業においても適用しようとするものです。

◎**今城委員** 高知県にもたくさんあるんですか。

◎**前田商工政策課企画監兼担い手対策室長** 約10社になります。

◎**今城委員** 例えば、どんな会社があるんですか。

◎**濱田商工労働部副部長（総括）** 公表されているところでいけば、上場されていますけど、日本高度紙工業。大企業か中小企業かという大企業の分類に入るんですけども、その中で従業員数が2,000人以下で、統計がありませんけど我々が当たりをつけて調べると10社程度はあるのではないかとこのところですよ。

◎**今城委員** それと高度外国人材ですけど、企画監とも一緒にインドに行って、インドでは建設技術者がとても余っていると聞いたんです。高知県でも一番困っているのは建設技術者ですけど、獲得に向けてどんな動きをしていくのか、予算的に微々たるものですけど、どういう展開を考えていますか。

◎**前田商工政策課企画監兼担い手対策室長** 来年度は、これまで行っていなかった高度外国人材に特化したセミナーを新たに設けると、単にセミナーを開いて聞いてもらっただけではなかなか雇用までたどり着けないので、セミナーの開催を例えば業種別でやるとか、教育機関、龍馬専門学校とかと連携して行い、セミナーの後、個別ブースを設けて具体的な説明を聞けるようにするとか、いろんな工夫をしていきたいと思って、プロポーザルをやろうとしています。

◎**今城委員** 日本国内におられる高度外国人材という目標ですか。

◎**前田商工政策課企画監兼担い手対策室長** うちでやるセミナーとか企業説明会は県内の留学生や県外も含めて、日本にいる高度人材の卵になる方です。

◎**今城委員** たくさんいる本国へ向けては何か考えていないですか。

◎**濱田商工労働部副部長（総括）** 日本国内にいらっしゃる方は大きなターゲットになる

と思うんです。例えば県内企業でも、とある会社で自社製品でコンピューターのプログラミングの部分のソフトウェア開発があって、なかなか日本人が見つからないと御相談いただいて、インドの方を高度人材として受け入れた例もありますので、当然、海外在住の方も視野には入ってくると思っています。

◎今城委員 必要な予算をもっと確保して、しっかりと効果が出るようによろしくお願いします。

◎久保委員長 私も今城委員と一緒に昨年11月ですかね。インドのナガランド州に行かせていただいて、いろいろ勉強もできました。先ほど来お話がありますように外国人の雇用、技能実習、特定技能、まずは来ていただくことが第一段階といいますか、ハードルがあると思います。今の円安、そして国内でも地方と都会で賃金が違う。今、韓国なんかはずっと伸びてきてなかなか日本に来てもらいにくくなった。日本に来ては都会のほうが賃金が高い。それでも高知に来ていただく。そこから先なんですけども、何とか来ていただいて、その後技能実習、特定技能、数年したら制度は変わりますけれども、1回来ていただいた方が継続して、ずっと高知にいていただく仕組みが大切ではないかと思っています。

皆さんも御承知のとおり、外国の方はSNSをすごく使いますから情報共有がすごいです。地方と都会、自分たちはどれくらいもらっている、時間給どれくらいと、それを逆手に取って高知がある意味ではすごくいいと、ホスピタリティーも、自然もある、食事もおいしいと、母国のこれから行きたいという方々に情報提供して、「あ、そうなんだ。」と「多少賃金が安くても高知はいいところなんだ。」と高知に来ていただくことも、SNSを使っていると思うんです。そのときに継続して高知にいていただく仕組みなりお考えを、これからすごく大事になってくるのではないかと思いますけれども。

◎前田商工政策課企画監兼担い手対策室長 やはり定着が非常に重要になってきますので暮らしやすい、働きやすい、学びやすい環境づくりが重要になってきます。特に日本語であつたり住宅の確保、医療機関を受診する際の細々したことも非常に丁寧なフォローが必要だと考えていますので、庁内挙げて取り組んでいきたいと思っています。

◎久保委員長 今ちょっと抽象的に言っていましたけれども、実際に仕組みなりに予算をつけてやってもいいのではないかと思いますけれども。

◎濱田商工労働部副部長（総括） 津口から申し上げましたけれども、来年度、文化生活部が国際交流課で主に定着の促進をやっていきます。恐らく文化生活部で御説明があると思いますけれども、外国人の受入れと定着を図るための民間の有識者も入った会議体をつくってしっかりやっていく。併せて庁内でも体制をつくってやっていく予算は文化生活部で計上されていると理解しておりますし、例えば農業であれば農家の方が受け入れた外国人材の住居を改修するときの予算なんかも計上していると聞いておりますので、横串も刺してみながら文化生活部と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

◎岡田商工労働部長 いろんな情報発信の仕方があると思います。先ほど委員長がおっしゃったように個人の発信力がすごく増していますので、技能実習とかで高知に来ていただいた方でインフルエンサー的に情報発信力の高い方と、連携しながら個人の好きなものを発信していただくことで、母国の方々に広がっていくやり方も考えてみたいと思います。

◎武石委員 私も以前インド視察に行ったときに印象的だったのは、インドのIT企業に行ったんですけど、アメリカが例えば夕方5時に仕事を置いたら、その会社に仕事が回ってきて、継続して仕事をしてアメリカに返す。返ってきたアメリカがまた朝から仕事を続けて、24時間体制でやっているところがすごいなと思うんです。人材に来てもらうのはもちろん一番いいんですけど、業種によってそういうやり取りをしながら業務を進めていくやり方もあるのではないかな。アメリカとインドと比べて、日本とインドの時差は3時間半しかないので、アメリカのようなパターンにはならないと思いますが、インドに限らず、人材不足を補う意味ではアウトソーシングして仕事が戻ってきてというのも一つの方法ではないかと思うんです。そのあたりの御所見があればお聞きしたいと思うんですけど。

◎濱田商工労働部副部長（総括） おっしゃるようにインドと西海岸はちょうど12時間の時差で、お話のあったビジネスモデルが成り立っているのだろうと思っています。日本のIT企業もオフショアで海外に子会社を持ってやっている例もございます。高知県内でもたしか2社、ベトナムともう一つございますので、選択肢に入ってこようかと思っていますので、業界団体とも意見交換して、必要であれば支援させていただきたいと考えています。

◎久保委員長 質疑を終わります。

以上で、商工政策課を終わります。

お諮りいたします。

以上をもって本日の委員会は終了とし、この後の審査については、あしたから行いたいと思いますけれども、御異議はありますか。

（異議なし）

◎久保委員長 それでは以降の日程については、明日午前10時から行いますので、よろしくお願いいたします。

本日の委員会は、これで閉会いたします。

（16時22分閉会）